

令和7(2025)年度
地域女性活躍推進交付金
(つながりサポート型)

川崎市における複合的な困難を抱える女性の
支援ニーズ把握と居場所づくり・相談事業の効果についての
調査報告書

令和8(2026)年 3月

川崎市男女共同参画センター

目次

第1章 調査の概要	2
第1節 背景と目的	2
第2節 インタビュー調査の実施概要	3
1-2-1. 調査対象	3
1-2-2. 調査方法	3
1-2-3. 実施期間・場所	4
1-2-4. 実施項目	4
1-2-5. 実施体制	5
第3節 支援団体・関係機関へのヒアリング調査の実施概要	6
1-3-1. ヒアリング対象	6
1-3-2. ヒアリング方法	6
1-3-3. 実施期間・場所	6
1-3-4. 実施項目	6
第2章 インタビュー調査の調査結果	8
第1節 居場所づくり・相談事業で把握された対象者の困難	8
第2節 回答者のプロフィール	9
第3節 インタビュー調査結果	10
2-3-1. 就労実態とキャリア形成の障壁	10
2-3-2. 経済基盤と住環境の不安定性	16
2-3-3. 健康リスク	18
2-3-4. 家族ケアをめぐる課題	21
2-3-5. 行政支援と阻害要因	26
第4節 結果の考察	34
第3章 支援団体・関係機関へのヒアリング調査の結果	36
第1節 支援団体・関係機関のプロフィール	36
第2節 ヒアリング調査の結果	36
第3節 結果の考察	47
3-3-1. シングル女性の実態や支援実施状況	47
3-3-2. 居場所事業に対する評価	48
第4章 課題の解決に向けて—シングル女性への支援を考える—	51
第1節 男女共同参画センターでの事業への展開について	51
第2節 今後に向けた提言	52
第3節 おわりに	55
参考文献	56
参考資料	56

第1章 調査の概要

第1節 背景と目的

本調査報告書は、川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21、以下「すくらむ」）が地域女性活躍推進交付金（つながりサポート型）の助成をもとに、複合的な困難を抱える女性の支援ニーズ把握と居場所づくり・相談事業（以下、「居場所事業」）の効果についての調査を行い、その結果をまとめたものである。

調査では、まず川崎市におけるシングル女性¹の就労・生活の現状を調べるために、インタビューの手法を用いて市内在住女性への個別にインタビューを実施した。また、インタビュー調査と併せて、すくらむがこれまで実施してきた居場所事業において連携してきた民間支援団体や市役所関係部署へのヒアリング調査を行った。

すくらむは、令和3年度に「川崎市におけるコロナ禍での非正規シングル女性に対する影響調査（アンケート調査及びグループインタビュー調査）」を実施しており、その結果に基づき令和4年度から生きづらさを抱えるシングル女性のための居場所事業を実施してきた。こうした活動を深化させるうえで、非正規シングル女性の新たな悩み、市としての支援の課題について課題が明らかになってきた。

さらに、令和6年4月に施行された女性支援新法は、その基本理念について、第3条2項において「困難な問題を抱える女性への支援が、関係機関及び民間の団体の協働により、早期から切れ目なく実施されるようにすること」としている。一方、川崎市においては「川崎市男女平等推進行動計画」の改定にあたり、女性支援新法に基づく市町村計画と一体のものとして次期計画を策定することとなっている。女性支援新法施行後の現在、地域において男女共同参画を推進していく拠点であるすくらむが、市内関係機関と連携しつつその役割を果たしていくためには、すくらむがこれまで実施してきた居場所事業利用者を中心に、困難な問題を抱える女性の実情を改めて把握・整理し、実施事業の効果を検証し、今後の事業に活かしていくことが求められている。本調査は今後のすくらむの事業検討における基礎資料とするとともに、川崎市へ当事者のニーズをフィードバックしていくことを目的とする。

社会構造の動向・変化を見ると、未婚・単独世帯が増加するなど大きな変化が生じている。2020年現在、男性の約3人に1人、女性の約5人に1人は50歳時点で未婚である²。川崎市においては、最も多い世帯類型は単独世帯でその割合は全国平均よりも高い³。

¹ 非正規シングル女性の定義は、非正規雇用（いわゆるパートやアルバイト、契約社員、派遣社員、嘱託社員など）（厚生労働省(2022)）で働き、かつシングル（独身（まだ結婚したことのない「未婚」及び配偶者と死別した「死別」、配偶者と離別した「離別」）（総務省統計局(2021)）である女性をさす。

² 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2025年版）」によれば、2020年の国勢調査報告書より算出した50歳時の未婚割合は男性28.25%、女性17.81%である。

³ 令和2年国勢調査によれば、単独世帯の割合は日本全体では単独世帯の割合は38.1%、川崎では45.7%となる。

正規雇用で働く女性は少しずつ増加しているとはいうものの、非正規雇用で働いている割合が高いのも特徴である。シングルであること、非正規雇用で働くことは個人の選択である。一方で、そうした選択は、社会的な状況や慣習、その人自身が持つ資源といった構造的な要因にも規定されている。

社会は大きく変化しているにもかかわらず、社会通念上、結婚し、家族を形成し、世帯主は正規雇用で働いていることが未だにデフォルトとなっている。男性稼ぎ主型モデルを前提とした税制・社会保障制度、企業における福利厚生において、女性の生活保障は「被扶養者」となることで安定が図られる一方、シングルであることはリスクを伴う側面がある。さらに、社会からの差別的視線、そして生活面での具体的不利益を被ることが、シングルの女性の生きづらさにつながっていると考えられる。しかしながら、シングルマザーの貧困、困難については、救済すべき対象として注目が集まりやすいが、子どもがいないシングル女性については十分に取り上げられていない。

このため、今回のインタビュー調査はシングル女性個人を対象とし、他者には話しにくいような悩みを掘り下げるべく細かい聞き取りを行った。またヒアリング調査では、各機関で把握している困難な問題を抱える女性の実情や課題、居場所事業に対する評価等の把握も併せて把握した。双方の調査結果を踏まえ、支援における課題や居場所の今後の在り方について具体的な方向性を見出し、今後の事業に活かしていくこととする。

第2節 インタビュー調査の実施概要

1-2-1. 調査対象

調査対象者の選定については、すくらむが実施する居場所事業に参加した市民の方を中心に声がけし、インタビューを実施した。14名を対象とし、年齢、学歴、同居者の有無、現在の住まい、婚姻経験等の項目について様々な個人属性の方を選定する形で最終的には計10名にインタビューを実施した。

年齢は、居場所事業への参加者層を考慮して若年層（20-44歳層）5名、中年層（45-60歳層）5名、計10名とした。就労形態は問わないが、無職は除外した。これは、すでに福祉による支援につながっている場合が想定されるためである。現在の困難は、生活、家族関係、就労、健康など内容を問わないこととし、市の居場所事業利用の有無については、居場所事業を利用したことがある人を中心とするが、利用の有無自体は問わないこととした。

1-2-2. 調査方法

調査方法はあらかじめ調査内容を決めたうえで全員に同じ質問を行う半構造インタビューの手法をとった。インタビューは個人インタビュー形式とし、1名の調査対象者に対しインタビュアーは2名、1人あたり60分程度のインタビューを実施した。インタビューの際は実名またはニックネーム等、調査対象者の要望にあわせて発言を行ってもらう形とした。インタビューは録音し、その後業者による文字起こしを行った。文字起こしによるテキストデータをもとに、執筆者が語りを類型化し、第2章にまとめた。

1-2-3. 実施期間・場所

インタビュー調査の実施期間・概要は表1の通りである。いずれもインタビューはすくらむで実施された。

表1 インタビュー調査の実施期間・概要

調査時期	2025年10月～11月
調査場所	すくらむ
調査人数	10名
調査時間	各60分

出所：執筆者作成

1-2-4. 実施項目

半構造化されたインタビュー調査の実施項目は表2の通りである。おおむね1人あたり60分程度の聞き取りを実施し、深く内容を掘り下げることにより悩みを引き出し、回答を得ることができた。調査項目については、表2の項目について聞き取りを実施した。

項目は多岐にわたるが、大項目として「住まい」「学歴・職歴・就労状況」「生育歴・家族関係」「健康状態」「人間関係」「休日の過ごし方」「相談行動」「悩み・困りごと」等を尋ね、さらに本事業の展開の参考とするべく「情報収集行動・公的な相談・支援についてのイメージ」「お月さまカフェ、つづきからはじめる「相談ナイト」を利用したことがあるか」を聞いた。個人のプライバシーに大きくかかわると考えられ、本人も回答しにくいと思われる場合は質問を一部スキップした。

表2 半構造化インタビューのヒアリング項目

住まい	現在のすまい（所有、賃貸） 同居者
学歴・職歴・就労	学歴、学校での経験、不登校、いじめなど 最終学歴後、初職に就くまで 初職から現在までの就労状況 仕事のやりがい 職場の人間関係 健康保険（国民健康保険、社会保険） 年金加入状況（国民年金のみ、厚生年金） 現在の経済状況 企業内研修・訓練の有無 働く上での困りごと スキルアップ、資格取得等のための自己投資
成育歴・家族関係	主たる養育者について 成育歴のなかで虐待、ネグレクト、親の離婚、親の精神疾患や依存症、DVの目撃、貧困、災害など小児逆境体験(ACE: Adverse Childhood

	Experiences) があったか 幼少期から成人するまでの家計の状況 きょうだいの有無、きょうだいとの関係 家族のなかで介護が必要な人がいるか、介護をしているか
健康状態	健康診断受診状況 心身の健康面での不調、受診状況
人間関係	親密な関係にある人 友人関係
休日の過ごし方	
相談行動	プライベートな関係で相談できる相手はいるか 公的な相談・支援を利用したことがあるか
悩み・困りごと	現在、不安に思うこと、困っていること
「お月さまカフェ」「相談ナイト」を利用したことがあるか	情報はどこで入手したか 居場所の雰囲気についてはどのように感じたか 利用してよかったのはどんなことか、役に立ったのはどんなことか、よくなかったのはどんなことか 利用後、すくらむのほかの事業に参加したか 利用後、気持ちの変化があったか 利用後、公的な相談・支援についてのイメージに変化はあったか 利用時に公的な相談・支援についての情報を入手したか 利用したことがない場合、利用してみたいと思うか
情報収集行動・公的な相談・支援についてのイメージ	公的な相談・支援などについての情報はどのように得ているか 公的な相談・支援についてどのようなイメージを持っているか、そのイメージはどのように生成されたのか 公的な相談・支援を利用しようとしたが利用に至らなかったことがあったか、あったとしたらその原因は何か

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

1-2-5. 実施体制

以下の実施体制にて検討会を開催し、調査を設計、実施した。

実施主体（調査設計、統括）

川崎市男女共同参画センター

調査実施、執筆

明海大学経済学部教授 寺村絵里子

国立社会保障・人口問題研究所研究員 高橋麻美

川崎市男女共同参画センター（担当：佐藤翠、瀬戸智子、納米恵美子、脇本靖子）

調査検討会

2025年10月9日、2026年2月7日、2月28日

第3節 支援団体・関係機関へのヒアリング調査の実施概要

1-3-1. ヒアリング対象

すくらむが実施する居場所事業において、これまで連携または協力の経緯がある関係機関および民間支援団体の担当者を対象にヒアリング調査を実施した。ヒアリング対象は、表3のとおりである。

1-3-2. ヒアリング方法

調査方法は、あらかじめ調査内容を設定したうえでヒアリング日程およびヒアリング項目を提示し、全団体に対して同一の質問を行う形式で実施した。

ヒアリングは、各団体・機関の担当者への質問形式で行い、1名または2名の担当者に対して、調査者2名が対応し、1団体あたり45分程度の聞き取りを実施した。ヒアリングの際は、事前に提示していた項目に沿って質問を行い、必要に応じて調査者から参考資料を用いて、すくらむが実施している居場所事業の概要について説明を加えた。

調査結果については、質問への回答を表形式で整理したうえで考察を行い、その結果を第3章にまとめた。

1-3-3. 実施期間・場所

ヒアリング調査の実施期間および概要は、表3のとおりである。ヒアリングは、すくらむにおける対面形式、またはZoomを用いたオンライン形式により実施した。

表3 インタビュー調査の実施期間・概要

支援団体・関係機関	実施日	実施方法	対象者
一般社団法人プラスケア 暮らしの保健室かわさき	2025/12/24	ZOOMによるオンライン形式	1名
公益社団法人川崎市看護協会	2026/1/7	ZOOMによるオンライン形式	2名
だいJOBセンター (川崎市生活自立・仕事相談センター)	2026/1/7	ZOOMによるオンライン形式	2名
川崎市 健康福祉局 生活保護・自立支援室 (だいJOBセンター所管部署)	2025/12/24	すくらむ	1名
川崎市 こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室	2026/1/8	ZOOMによるオンライン形式	2名

1-3-4. 実施項目

ヒアリング調査の実施項目は表4のとおりである。各項目について各団体・機関の担当者から回答を得た。

表 4 ヒアリング調査項目

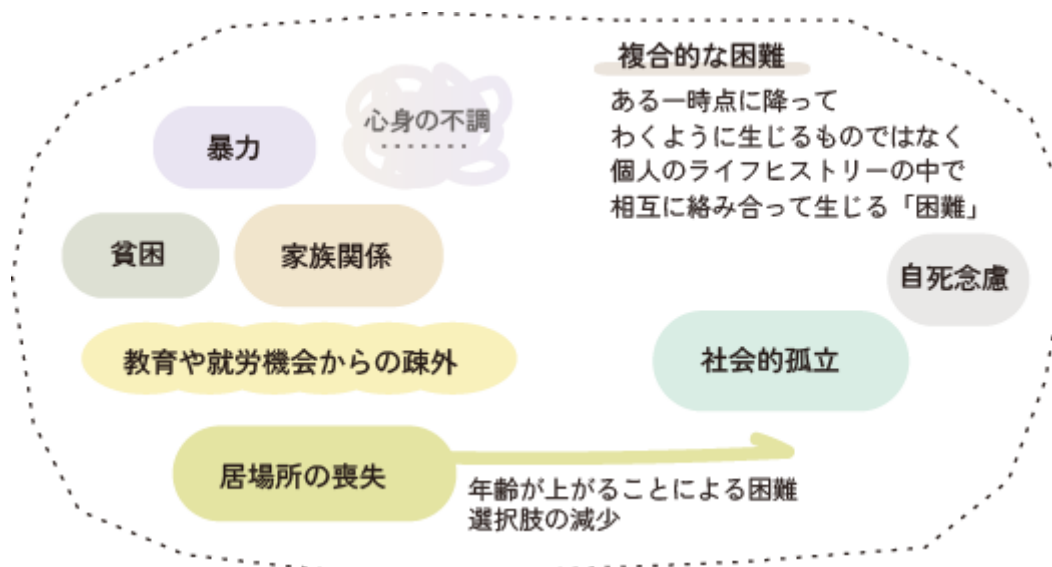
1.困難な状況にあるシングル女性に対する支援について
<ul style="list-style-type: none"> ① シングル女性へ対する支援の有無 ② シングル女性への支援における課題認識 ③ 若年のシングル女性（児童福祉法の対象から外れる 29 歳までの女性）への支援についての課題認識 ④ 60 代以降のシングル女性への支援課題
2.すくらむの居場所事業への評価
<ul style="list-style-type: none"> ① 居場所事業の利用者が団体・機関へつながったケースの有無 ② 居場所事業への協力・すくらむとの連携メリットの有無 ③ 居場所事業への評価 ④ 居場所事業への心配や危惧及び改善点 ⑤ 今後、居場所事業へ期待すること ⑥ 困難を抱える女性が孤立・孤独に陥らないよう支援を広げていくための方策

第2章 インタビュー調査の調査結果

第1節 居場所づくり・相談事業で把握された対象者の困難

前回調査をもとに行ってきた居場所事業を行う中で、対象者の「心理面」「健康面」「経済面・生活面」「家族関係」に困難が生じていることが把握できた。図1は、その際に得られた情報からシングル女性の困難の構造を図示したものである。困難は複数に渡っており、ある一時点に降ってわくように生じるものではなく、個人のライフヒストリーの中で相互に絡み合っている困難であると考えられる。また、年齢が上がることにより困難もより複雑になり、社会的孤立、居場所の喪失といった深刻な問題も生じている。

図1 シングル女性の困難の構造



出所：川崎市男女共同参画センター作成

実際の困難に関する具体的な項目は表5の通りである。そのため、今回の調査ではこれらの点について詳しく調査を行っている。

表5 居場所づくり・相談事業で把握された対象者の困難

心理面	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会で「あたりまえ」とされる生き方ではないこと、社会からの差別的な視線による傷つき ● 社会のなかで居場所がないと感じること、孤独感、孤立感 ● 生育歴における傷つき体験が成人後も影響している場合がある ● 職場での傷つき体験があり、心身の健康にマイナスの影響を及ぼしている場合がある ● 対人関係上のトラブルを経験している場合が少なくない ● 現在の生活、将来への漠然とした不安感 ● 自責感、自他ともに信用できない
健康面	<ul style="list-style-type: none"> ● メンタルヘルスの悪化（うつ、自殺企図、摂食障害など）

	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病リスク ● 婦人科系疾患 ● 検診未受診 ● 生活リズムが不調、睡眠障害
経済面・生活面	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用の不安定さ、収入の少なさ ● 住居費が高い ● 賃貸住居の更新への不安 ● 社会保険料が高い・国民健康保険料が高い ● 物価高騰 ● 経済的な困窮 ● 仕事が続かない ● 初職で非正規雇用 ● 就労機会・継続からの排除やドロップアウト ● 学校教育からのドロップアウト（いじめ、不登校、高校中退）
家族関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護 ● 親の死による喪失感（パートナーシップ（居場所では語られていない）） ● 生涯独身であることへの不安 ● 家庭における居場所の喪失 ● 家族関係の悪化や家族の崩壊、きょうだい間の差別 ● 親からの暴力、親やきょうだいからの性虐待、性暴力・性被害

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

これらの背景をもとに、先の手順に沿ってインタビューを実施した。

第2節 回答者のプロフィール

回答者の個人属性に関するプロフィールは表6の通りである。中年層は40歳代から50歳代で、就業形態は正社員、派遣社員、自営業と幅がある。これに伴い、収入水準は100万円以上600万円未満まで幅がある。離別経験を持つ者もあり、多くが一人暮らしをしている。若年層は20歳代から30歳代で、就業形態は中年者と同じく正社員、派遣社員、パート・アルバイト、自営業と幅がある。収入水準は100万円以上300万円未満の水準である。同居している親族・パートナーがいる者が約半数であり、収入の低さを下支えしている。また、婚姻歴は全員ない状況である。

表 6 回答者のプロフィール

【中年層】

	年齢	職業	年収	同居の家族の有無	婚姻歴
A	50歳代	自営業・家族従業	300万円以上400万円未満	一人暮らし	離別
B	50歳代	正社員・正職員	500万円以上600万円未満	一人暮らし	離別
G	50歳代	派遣社員	200万円以上300万円未満	父母	結婚・事実婚をしたことがない
H	50歳代	正社員・正職員	300万円以上400万円未満	一人暮らし	結婚・事実婚をしたことがない
J	40歳代	派遣社員	100万円以上200万円未満	一人暮らし	離別

【若年層】

	年齢	職業	年収	同居の家族の有無	婚姻歴
C	30歳代	正社員・正職員	200万円以上300万円未満	一人暮らし	結婚・事実婚をしたことがない
D	20歳代	派遣社員	200万円以上300万円未満	母	結婚・事実婚をしたことがない
E	30歳代	パート／アルバイト	100万円以上200万円未満	一人暮らし	結婚・事実婚をしたことがない
F	30歳代	自営業・家族従業	200万円以上300万円未満	その他 (親族ではない)	結婚・事実婚をしたことがない
I	30歳代	パート／アルバイト	100万円以上200万円未満	父母	結婚・事実婚をしたことがない

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

第3節 インタビュー調査結果

インタビュー調査結果については、調査対象者の語りをもとに「就労実態とキャリア形成の障壁」「経済基盤と住環境の不安定性」「健康リスク」「家族ケアをめぐる課題」「行政支援と阻害要因」の五つに類型化し、それぞれ分析・考察を行う。また、シングル女性の状況をよくあらわしていると考えられる部分について執筆者が下線をつけた。

2-3-1. 就労実態とキャリア形成の障壁

本項では、シングル女性の就労実態として「キャリア形成の障壁」「職場における精神的摩耗」「リスクリングの疲弊」という要素を抽出した。まず、今回の調査対象者は就労経験を持ち、現在も就労している方が多数である。しかし、そのキャリアは紆余曲折を経ており、さまざまなキャリア形成上の障壁により健康面などにも深刻な影響をもたらしているケースもあった。その結果、現在の収入水準は100万円から600万円と幅があるものの生活が豊かとは感じていない状況である。特に中年者では長年のキャリア形成上経験した仕事への困難、キャリアへの失望・不安が語られる。

表 7 回答者の就労状況と収入

【中年層】

	年齢	職業	年収
A	50歳代	自営業・家族従業	300万円以上400万円未満
B	50歳代	正社員・正職員	500万円以上600万円未満
G	50歳代	派遣社員	200万円以上300万円未満
H	50歳代	正社員・正職員	300万円以上400万円未満
J	40歳代	派遣社員	100万円以上200万円未満

【若年層】

	年齢	職業	年収
C	30歳代	正社員・正職員	200万円以上300万円未満
D	20歳代	派遣社員	200万円以上300万円未満
E	30歳代	パート/アルバイト	100万円以上200万円未満
F	30歳代	自営業・家族従業	200万円以上300万円未満
I	30歳代	パート/アルバイト	100万円以上200万円未満

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

・キャリア形成の障壁

多くの調査対象者が派遣、パート、業務委託を転々とし、正社員への登用機会や昇進から取り残されている現状であった。また、正社員として勤続する対象者も、企業内でのキャリア形成に苦心している。結果として、キャリア形成の積み上げが少なく、仕事へのやりがいも見いだせない状況にある。また、このキャリアが現在の収入水準にも直結しており、個としての生活を十分に支えるには至っていない。この悩みは特に中年者で多く語られており、長期にわたるキャリア形成の問題が現在の仕事の現状につながり、生きづらさにつながっている。

なお、以下、本章で記載する調査対象者の発言からの引用部分については、そのまま記載している。

中年者

50 ぐらいの人で、新たにやる気がある人って、すごい前向きな方なんだなっていうふうにして。体とかも老化して行って、どんどん体力とかも落ちてくるから、本当、現状維持で頑張らなくちゃなって感じのほうが、私は本当、落ちぶれないようにって、現状維持のほうが今はそういう (J)。

新卒のときは、やる気に燃えてたんですけど、卒業して 25 年近くたつと、そういうやる気とかなく、取りあえず、生きていくために最低限のを稼がないとなって感じで。そうですね。幸い、子どもがいないから、自分の食べる分ぐらいは何とか稼いでいかななくちゃなって感じですね(J)。

私が利用したのは、正社員で働いたときに教育給付金かなんかで、あのときはヒ Microsoft Office Specialist の講座かなんかを受けて、その資格取って、数万もらってきた程度だったんで、そういうシングルの女性に対するっていうのがあんま

りないし、(中略) まず仕事もなかったりとか、苦勞してるから、その辺のもうちょっと補助があったらいいなというのは思いますね (J)。

(企業を) 受けたりするんですね、いろんな。この仕事、よさそうだと思って、ハローワークとかにも登録して。でも、やっぱり年齢が年齢だし、20年近くまともな仕事というか、ずっと働いても扶養内の仕事しかしたことなかったんで、採用されないんですよね、受けても(J)。

私、正直な話、生まれてこのかた正社員っていうものになったことがなくて。(中略) やっぱり正社員になれば、いろんな残業が生じたりとか、責任を負うところも重くなるでしょうし、そういったことを考えると、もちろん22とか、大学卒業したばかりのときにそういう道があったならば、もちろんチャレンジはしていただいしょうけども、もうあと定年のほうが数えるの近くなってきたこの年になると、いまさらっていうところもどうしても思ってしまう(G)。

家系的にも、母もほとんど専業主婦っていう形で来ておりまして、なので、あんまり、そもそも働くっていう意識が高校時代からあんまりなかったんですね。私はもう大学出たら、普通にお嫁さんに行って、普通に専業主婦になるものっていう頭が結構あったので。そんなに就職就職っていう気持ちもなく、かつ自分も体調も崩してたしっていうところで、就職っていう頭がなかったです(G)。

私こんなひどい人初めて見たと思う、社内に何十年にて。だから、定年間際で、こんなひどい人に当たってしまったとは、私はなんて運が悪いんだと思って。難しいですよ。ワークライフバランスとかいって、子ども育てながら働けるようにしましようってのは、全然、別にそれは女性が輝けるわけじゃないとは思ってるんです。子ども育てたから、あなた、すごいスキルあるでしょ、みたいな形でげた履かせるところもあって。それは、ちょっと女性同士の断絶を生むと思ってます。(中略) 女性自身も、この社会に生まれて育っていると、男の人にこびるというわけじゃないけど、女性自身が甘えてるところは私はあると思ってます。だから、女性自身も変わらないと、会社組織というのには乗っかれないんじゃないかなと思ってます(H)。

シングルで中高年女性が受けてる苦しみっていうのは、二つあって。社会からの蔑視というんですか。これって全然痛くもかゆくもないように思われるかもしれないんですけど、この社会、日本みたいな同調圧力の社会で、空気を読む社会で、これだけいろんな情報が、子育て万歳みたいのがあれば、じゃあ、自分の価値っての全くないんだって思わざるを得ないんです。だから、その苦しみが一つと。あと、経済的な苦しみです。男女の賃金格差がそもそもあるんだから、一人で暮らしてく

ってのどんなに大変かっての分かってないです。女性ってのは、そもそも結婚するまで実家にいるっていうのが当たり前で。自分の手当だけで食ってくっていう経験しないで生きてきちゃうんです。だから、そうしてきた人には、自分だけで食ってくっていう大変さが見えてないと思います。どんなに不安なことか。貯金通帳の数字、これだけで私はいろんなことやってかなきゃいけないんだっていうふうに思われる。その経験がないから、このつらさが分かんない。経済的な低さですね。(H)。

若年者

社会保険がいいなと思うので、本当は来年辺りに就職は、もう一回、社員としての就職はずっとしたいなと思っているので、そこまで持てばなっていう気持ちで今はいます(E)。

・職場における精神的摩耗

これまでの勤務において、ハラスメント経験を持つ者が複数確認された。特に、パワーハラスメントや、不十分な教育体制、適応障害などのメンタル不調による離職経験が多く、中年者、若年者に関わらず語られている。これに伴い、休職や無職期間が生じたり、正社員として働くことへの躊躇が語られる。また、正社員である場合も精神的摩耗は大きい。企業組織の中で働くストレスが語られる。

中年者

OJT というか、私が付いた先輩が、あんまり教えるのが上手じゃなくて。(中略) そのやってる意味が分かんないで、とにかくやらされる状態だったんで身に付かないっていうんですか。全然身に付かなくて。すごい悩んで仕事してるところです、いまだに。(中略) 全く何もついてなくて。リーダーとかサブリーダーとか係長、何にもない。もう本当にただの平社員、ペいペいです(H)。

女性が20パーセントぐらいのが全体の2割ぐらいしかいないんです。結構、独身も多いんです、女性。ただ、やっぱり総務の、人事の方針だと思うんですけど、あまり(女性を)昇進させなかった、肩書き付けなかったのは、そういうことがあるんじゃないかなと思います。(中略) いまさら無理ですけど、その段階がやっぱりあるんで。私は(管理職に)なりたいというか、なりたくないと思っただことはないっていう。(管理職に)なれるんだったらなりたいと思ってました。(中略) 私の性格が良くなかったと思うんですけども、すぐ上にかみついたりとか、サラリーマンに不適合な(H)。

本当、そもそも生きてるのが嫌でしょうがないんで。こんなに気力のない人が生

きててもしょうがないな。気力がないのに生きてるのも何だなと思いつつ、もう本当つらいだけなんです、生きてるのが。でも、食ってかなきゃいけないし、死ぬの随分大変だと思って。死ぬ方法もいろいろ考えてるんです。やっぱり、大家さんの迷惑になっちゃいけないとか。勝手に死んで、会社が遺族に損害賠償請求したら嫌だから、住所不定無職になって、どっかホテルで自殺とか、それがいいのかなとか、いろいろ。そこまで考えてるぐらい無気力なんです、そもそもが(H)。

若年者

体が結果的に動かなくなりまして、動かなかったというか寝たきりに状態になりまして、体はかなりダメージを、体と心にダメージを負いまして。こちらに帰ってきて心療内科に行って、それでいろいろ、障害名も一応診断名として付けられまして、それでこっちに帰ってきてからよくなったっていう。環境を変えたら全然よくなっちゃって(I)。

現実を見るのが嫌なんですよね。明日を迎えるのが嫌すぎて、今特に顕著に出るっていうか、二つ目の派遣先で出ちゃったのが、パワハラも受けて、もう無理だってなった瞬間に、すごいパニック気味になったり、プレッシャーにめちゃくちゃ弱くなっちゃったっていうか、これ、今でも続いちやってるんですけど、ましにはなつたんですけど、必要な食事、朝ごはんとか、夜ご飯すごい食べるのが減茶苦茶つらくなっちゃって。なんか体重が増えなくなっちゃって、一時期すごい3キロ4キロやせちゃって。そういった意味で、新しい仕事またやるの、怖いなと思ったりって感じですね (D)。

体を壊しまして、通院をしながらだったので早く働きたいっていう気持ちはあったんですけど、働けば働くほど自分が駄目になってしまったので、いったん社員を辞めて、シフトの融通が利くパートとして今は働いています。(中略) 急に涙が出るとか、あと、今もあるんですけど過食が止まらなくて、2年で30キロぐらい、それが止まらないっていうことと、気分の上がり下がりがいつもとより激しくなってしまうっていうのはありました。(中略) 一応、週5勤務を目指してはいるんですけど、やっぱりまだ日によって勤務が難しいというときはあるので、大体、週3か、下手したら週2のときもあるんですけど、それで何とかもうちょっとリズムを整えたいなとは思ってます。(E)。

・リスクリングの疲弊

行政が推奨する学び直し・リスクリングに対し、現状維持で精一杯という疲労感や過去の挑戦と挫折した経験を持つ者が複数いる。さらに、過去の資格取得が実務に結びつかなかった落胆も障壁となっており、特に中年者にこの語りがみられる。

中年者

絶対 VLOOKUP とかできないし、どんなのだったかって感じで。あの頃は、資格取りあえず取っておこうみたいな感じでやってたんですけど、実際、こうやって長い間生活してくると、資格取るだけの勉強で、この資格取ったからって、エクセルで立派な表を作れるわけでもなく、普通の平凡なものしかできない。基本的な操作しかできないんだなと思ったりとか。人間、伸びしろがもう落ちてきてる。うまく、現状維持をどうやってしていくかとかのほうが、今、私は必死な状態ですね (J)。

私はどちらかという、シングルになってしまって、仕方なくこうやってまだ生きていけないといけないって感じで、一通りパソコンとかは新卒で働いて、5年半とかで働いたんで、教育給付金とかって MOS もちゃんと上級まで取ったんですけど、応用力がないから、そのテストに受かるための勉強はしたんですけど、実際、現場に派遣されても、自分、こんな仕事もできないのかとか、応用力がないっていうのをすごい実感してます (J)。

ファクスでの業務が終わりになって、それでもう用はない形になって。ファクスのお仕事は、6年ぐらいやらせていただいていたんですけど、それが3月までで、4月から総務のほうに移ったんですけど、4か月ぐらい頑張ってみたんですけど、ちょっと合わなかったのと思って。(中略)人間関係プラス、お仕事のにも、私があんまりパソコンが得意ではなく。総務のお仕事はどうしてもパソコンを使うお仕事がほとんどになってしまって、それを実際学ぶ機会もなく、いきなり放り込まれちゃって。周りはもう皆さんおできになる方ばかりで、なんか聞くに聞けなくてどんどん置いてきぼり的になっちゃって。(G)。

本当に自分にスキルも何にもないし。あとは一人暮らしになった後、転職活動すごい怖いと思ったんです。だから、27~28で一人暮らしになって、全部自分のお給料で賄わなきゃいけないですよ、家賃も光熱費も。だから、一人暮らしになったときも、私の会社の給料ものすごい安いんで。もう赤字、生活費赤字だから、最初の初期費用は親に出してもらったりとかしてましたので。前後して申し訳ないんですけど、私の会社は女性の一人暮らし、そもそも認めてない。(中略)女性は必ず実家から通える人しか採用しない。(H)。

多分、年金も少ないだろうから、ずっと働き続けなきゃいけないだろうなどは思っています。ただ、もし可能なら、社会保険労務士の試験勉強とかして。食ってくためにというよりも、私、市民活動とかボランティア活動が好きで、ずっとやってるんです、働きながら。だから、そっちに役立てようかなと思って、社会保険労務士の試験勉強をやったことはありました。ただ、あまりにも難し過ぎて、もう折れて

しまつて、諦めてたところですよ(H)。

若年者

保育の現場では、上になればなるほど、子どもとの関わる時間が減ってしまうので、それを考えると、技術とか専門性とかは磨いていけたらなとは思いますが、立場を考えると、そこまで高い位に就きたくないなっていう本音はありますね(C)。

2-3-2. 経済基盤と住環境の不安定性

次に語られたのは、収入水準の低さと連動した経済基盤と住環境の不安定性である。ここでは、「貯金減少の心理的圧迫」「居住の脆弱性」「非正規ゆえの雇用の不安定性」に語りを類型化した。今回の調査対象者は中年者が5名中4名人が一人暮らし、若年者が5名中2名が一人暮らしであった。同居家族・パートナーがいる場合は住環境の不安は軽減されるが、特に賃貸住宅で一人暮らしを行っているシングル女性の不安は中年者、若年者問わず大きい。

表8 回答者の経済状況・住環境

【中年層】			
	年齢	年収	同居の家族の有無
A	50歳代	300万円以上400万円未満	一人暮らし
B	50歳代	500万円以上600万円未満	一人暮らし
G	50歳代	200万円以上300万円未満	父母
H	50歳代	300万円以上400万円未満	一人暮らし
J	40歳代	100万円以上200万円未満	一人暮らし
【若年層】			
	年齢	年収	同居の家族の有無
C	30歳代	200万円以上300万円未満	一人暮らし
D	20歳代	200万円以上300万円未満	母
E	30歳代	100万円以上200万円未満	一人暮らし
F	30歳代	200万円以上300万円未満	その他 (親族ではない)
I	30歳代	100万円以上200万円未満	父母

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

・貯金減少の心理的圧迫

円安などの影響もあり、物価高騰下での家計管理の限界と、住まい・生活に対する不安に関する語りがあった。同居家族がいる場合は、家族がある種のセーフティネットの役割を果たしているが、同居親族がいつまでもいるわけではなく不安を抱えている。中年者、若年者問わず、低収入の中で将来への大きな不安を持つ方もいる。

中年者

すごい物価高で、最近、すごい値上がりしてる。お米なんかもすごい高くなってるとし、どこまで物価が上がるんだろうとか、あとは、親が支援できなくなったら、親がいなくなったらどうなるんだろうとか、そういう不安のほうが大きいですね (J)。

ただ、悲しいかな派遣なので、3年縛りがあるので、同じ会社の同じ部署には3年以上はどうしたってられないのが決まっているというか、国の法律で決まっているので、その先どうするかなってのは、ちょっと悩みではありますけども (G)。

若年者

(収入減が) かなり響いて、かなりしんどいですね (E)。

額面だと今が一番いいんですけど、やっぱりフリーランスで税金が会社員時代よりも持ってかれてしまうので、全然残ってなくて、多分初任給、最初の会社の時ぐらいで、結構収入は、そうですね。最初の会社の時は家賃補助とかもあったりしたので、そういうのが全部なくなってしまったので、ちょっとそんなに、一番良くないっていうぐらいかもしれないですね、今 (F)。

不安なのはやっぱり収入面がなかなか安定しないのと、そんなに貯金も思ったように増えていかないなっていうところで、結構それは不安ですね。収入源を増やすか、自分の単価を上げるか。そういうことを本格的に考えないとなってしまうのは、結構 (F)。

・居住の脆弱性

住居については、勤務先からの補助や知り合いによる安価な賃貸住宅供給によって生活を成り立たせている若年者の語りがみられた。しかし、仕事が安定的ではなかったり、知り合いの好意による安価な家賃は、常にリスクの上に立たされている。

若年者

お給料に関しては、やはり、人間ですしあればいいなとは思いますが。以前、保育は地域によって国から補助金が出るのですが、対象者が一部の人に限られてしまっていて、私がお対象外なので。でも、今、私が社宅で、社宅控除で7分の6、家賃を補助していただけるので (C)。

今年の初めぐらいまで〇〇に住んでいたんですけど、家賃がすごく高くって、社員になってたときは払えたんですけど、パートになった途端にお金が払えなくな

ってしまったので、それで血眼になって探していたら、知り合いの方がちょっと安く、自分の持ってる部屋があるから安く貸してあげるよって言って貸してもらってるのでかなり安く、割といい所に貸してもらってありがたいです(E)。

・非正規ゆえの収入の不安定さ

今回の調査対象者 10 名のうち 7 名は自営業・非正規雇用者で収入に波がある。中年者、若年者問わず住宅手当がなく、年末年始やお盆などの休業がダイレクトに収入減に直結する脆弱性も語られる。

中年者

お盆休みとか、お正月休みとか、正社員の人は普通に有給休暇とか、そういう働く日が少なくても一定の額が入ってくるんですけども、私は時給制なんで、年末とかお盆休みが休みでも、働かなかつたらお給料が入ってこないっていうのがありますね(J)。

特にコロナの緊急事態宣言のときですね、仕事が、一気に、本当になくなってしまって。だから、やっぱり暇、個人事業主で1人で仕事をしているので、この仕事1本だけでやっているの、収入がいきなり減った(A)。

コロナで仕事の依頼がなくなったときに、私、今、賃貸に住んでるんですけど、その家賃も全部自分で賄っているの、家賃の部分がすごく不安になってしまって、それで、だから家賃の支援の部分ですよね。そこでだいJOBセンターのほうでお話伺って、それで支援をしていただいたって感じです(A)。

若年者

困ってることとして、ずっとパートでいることが、自やはりどうしても生活の不安が一番大きいので、きょう出れなかった分、じゃあいつシフト増やそうとか。働かなかつた分、それだけ減るので、ただでさえ時給が安いものですから、その中で減ってしまうと、明日、何、食べよう、みたいなのは考えて、苦しいっていうのはありますね(E)。

季節の変わり目だと、本当に週2とかだと下手したら手取りで5万とかしか入らないときがあるので、ためていた貯金を今は切り崩して生活してる状況ですね(E)。

2-3-3. 健康リスク

過去に健康を害し、その影響が今も続いている語りが中年者、若年者ともに複数見られ

た。ここでは「疾患と仕事の両立」「加齢による不安」の2つに類型化を行った。身体的・精神的疾患の双方が、現在の生活にも影響を及ぼしている。また、現在心身の不調がある者が10名中7名、通院を行っている者が10名中6名と過半を占める。体調の様子を見ながら就労を続けている状態といえる。

表9 回答者の健康状態

【中年層】

	年齢	心身の不調の有無	通院状況
A	50歳代	なし	なし
B	50歳代	あり	あり
G	50歳代	あり	あり
H	50歳代	あり	あり
J	40歳代	あり	あり

【若年層】

	年齢	心身の不調の有無	通院状況
C	30歳代	あり	あり
D	20歳代	あり	なし
E	30歳代	あり	あり
F	30歳代	なし	なし
I	30歳代	なし	なし

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

・疾患と仕事の両立

身体的・精神的疾患を抱えながら働く日常に関する語りが得られた。調査対象者の一部は、過去に深刻な疾患・病気を経験している。一例として、がん、難病、コロナ後遺症、精神疾患などである。その後も体調をみながら働く不安定な生活が続くケースも多い。

中年者

一つは自分の体っていいですか、病気がちで、とても就職できる状況になかった
ってというのが一つと、当時祖父母も一緒に住んでいたんですが、祖父が昔かたぎ
な人で、わが家の女性は外に出て働くもんじゃないっていう。本当、昔ながらの
考えを持っている人だったので(G)。

発症は20歳ぐらいと認識しているんですけども。でもそれに伴って、どうし
てもうつも出てきてしまったりとか、いろんなものが兼ねてきちゃったんですけ
ども。(中略) ちょうど40歳になるときに、結構大きな治療といいますか、8カ
月間入院しまして。(中略) 脳浮腫になった、低体重になり過ぎて。しばらく意
識がなくなったりとか、戻ってからも自分の意思で体が動かさなくなってしまっ
て、そのリハビリ的なものはあったりとかで(G)。

初めて行ったのは前の職のときに、やっぱり、(周囲に)働かないおじさんがい

過ぎて、ちょっと病んじやったのと。(中略)ただ、そのときはあんまりにも薬
たくさん出されたんで、これは治んないと思ったし。人間関係でメンタルやられ
てんだから、薬じゃ治るわけないじゃんと思いながら受けてたんで。(H)。

若年者

「お前何しとんねん」って言われて、とか、「すみません。ここちょっと分かん
ないんですけど」って聞いても、「これはこれやろ。え？ 分かんない？」みた
いな言われたり、最終的に、「もうええわ」って突き放されて。普通にお客さん
がいる空間、裏でやればいいのに、お客さんがいる空間で、普通に私のことを叱
るし、お客さんに対しても威圧的な態度取ったり。で、一番心に来たなって思っ
たのが、「お前に今まで誰が教えてた」みたいなこと言いだして、それ犯人捜
し？って思ったんですけど、名前ごまかして言ったら、「誰？」ってすごい聞いて
きて、仕方なく、その人の名前出したら、ラインワークス通じて、目の前で電
話しだして、滅茶苦茶きつかったですね。その人が絶対悪いわけじゃないのに、
なんか電話してて。その瞬間、すごい精神的にも参っちゃって、体調崩して、
「ちょっと無理です」って、派遣会社にも言ったんですけど、「シフトがあるの
で、あと1か月やってください」って言われて、休職できないのって思って。一
応、「カウンセリングみたいなのとか、病院も行ったんですけど、一応適応障害っ
て診断されたんですけど、それでも、そういう診断受けたんですけど、なんかそ
の、証明書みたいな出しても、休職できないんですか」って言われても、「1か
月、あとやってください」ってなって、すごい体調崩しまくりました。(中略)
今でもちょっと治ってない部分があるっていうか、なんだかなっていう。(D)。

・加齢による不安

中年者、若年者ともに加齢による不安がある。視力・体力の衰えが仕事継続やパフォー
マンスに直結することへの懸念が語られている。若年者の場合も同様の不安をすでに抱え
ている。この不安から結婚への願望へつながるケースもみられるが、中年者の場合はその
ような語りは見られない。

中年者

不安に思ってることは、やっぱり、もう誰も面倒を見てくれないから、事故に遭わ
ないようにとか、自分が健脚でちゃんと80、90、死ぬまで歩ければ取り合えず。
あと、ぼけないようにしてとか、そういう人に迷惑掛けるような状態にならないよ
うにっていうのを、ずっと気を付けるようにしてますね (J)。

本当に1人なので、私自身が要は本当に動けなくなったときに困るっていうこと
とか、だからまだ51なんですけど、そろそろ地域包括センター行っておこうか

など思ってます(B)。

自身が70歳、80歳になったときにどうなってるのかというのはちょっと分からないですね。今のタイミングでは不自由はしてないんですけど、要は自分が動けるからで、自分が動けなくなったときに、どうしようっていう不安がすごいあるんですよ。私は今までの生活の話をしたときに、推察されるように、将来のことを考えて、非常に綿密に準備するタイプなので、比較的不安感が多いタイプなんですね。だから、70、80になったときに、今のマンションに住み続けられないだろうな。そのときにどうすればいいんだろうというところを、すごく感じてまして(B)。

これから年を取っていくのは、私も両親も含めて、みんな平等に年を取っていくので、これ以上体力が戻るってことはあんまり現実的にあり得ない。どんどん衰退していくのが目に見えていて、自分も持病があり、両親もそんなに健康、達者っていうタイプではないので、それを思うとこの先どうなのかなっていう、いろんな意味で漠然とした不安があったりとか。

両親が他界とかしたときに、兄が取りあえず近くにいるので、そういうときには相談には乗ってもらおうとは思ってるんですけど、ただ、今現在私と両親での家庭なので、どこまでどう両親をサポートしていけるのか、そういった不安もあったりとか(G)。

若年者

福祉に関しては定年がないので、体が動かない、例えば60代以上の方もいらっしゃるんですけど、そういう方は、私はこれをやるって自分なりのやり方があって、それに沿って、体はあまり使わない形で支援をしているの、見掛けますね。
(中略)なるべく体が動くまでとは思っているんですが、周りを見てるとなかなかそうもいかないの、違う道も考えなくてはならないのかなとは思っています(E)。

昨日の講座を受けたら、早めに結婚しといたほうがいなって思ったんです。なぜかという、86歳のおばあちゃんが一番前に座っていらっしゃって、その方は独身で貫いてきたっていうことで、子どももいないっていうことで、その方がぼつりと言ったんですよ。女性が生涯独身でいることはもう本当に生きることは大変だって、ものすごいそれが切実なので自分の心の中に入ってきてまして、ああ、本当にそうだなと思って(I)。

2-3-4. 家族ケアをめぐる課題

家族ケアの問題を背景に持つ、いわゆる「8050問題」を抱える調査対象者も確認され

た。ケア役割も担う立場から、独身の娘が担うケア労働の責任とこれに伴うキャリアの限定等の問題がみられた。ここでは、「見えない介護の負担者」「地域との薄いつながり、実家との疎遠」「防災・緊急時の不安」と類型化を行った。これらの語りは、中年者、若年者のいずれからも確認された。

表 10 回答者の同居親族の状況

【中年層】			【若年層】		
	年齢	同居の家族の有無		年齢	同居の家族の有無
A	50歳代	一人暮らし	C	30歳代	一人暮らし
B	50歳代	一人暮らし	D	20歳代	母
G	50歳代	父母	E	30歳代	一人暮らし
H	50歳代	一人暮らし	F	30歳代	その他 (親族ではない)
J	40歳代	一人暮らし	I	30歳代	父母

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

・見えない介護の負担者

兄弟がいても、女性である調査対象者が親の生活支援（買い出し、通院、家事）を一手に引き受けるケースが確認された。独身の娘が高齢の親の面倒を見るのは当たり前というような家父長制的な期待が家庭内にあり、そして本人もそれを内面化している。親と同居している場合も、必ずしも意思疎通ができていとは言えない場合もあり、世代間のケア役割に関する価値観の違いが浮き彫りになる。主にセーフティネットになっていた親との同居がある時期から介護の負担者としての負担や不安に転じる。結果として、長年の家族同居がストレスに転じる場合もある。

中年者

自分の親がどんどん高齢になってきたら、施設に入るんだったら私見るから、その分、お金ちょうだいとか言ったりとか、施設に入れると大変ですよ。やっぱりお金とかかかって。それだったら、私、職ないから、(親を)施設に入れるお金の分、私が面倒見るから (お金を) ちょうだいとか言ったりとか(J)。

弟が家長なんですけど、何か困ったときには聞いてくるんですけど、こっちからは頼れないです。よくある家父長制の典型的なパターンですよ(B)。

難しいけど、親世代を何か第三者の方に啓蒙してもらったほうがいいのかもなどいうのは思いますね。要は娘のほうから話をしても、こっちはお父さんと同じ状態で働いてるわけって話をしても、頭では納得して腹落ちしてないわけですよ。だから今女性が置かれてる状況というのを、私の場合はシングルですけど、例えば働いてる、子育てしてる女性がもう本当に毎日睡眠5時間半でずっと働いてるとか、そういう状態に関してのそういうことを話してあげないと、あの人たち専業主婦だ

し、年金もそこそこ出てるから旅行に行ったりとかしてて、分かんないですよ、私たちの世代の苦しんでることが(B)。

両親ももうすぐ85と80なんで、そっちに頼るわけにはもういかない。自分の現実があって、かつ独り身なので、この先のことを考えると、それなりにお金は必要なわけで。やっぱり今においては、生活費を稼がなきゃいけないっていう現実もありますし、プラスやっぱりずっと、今現在はずっとうちにいるとそれはそれでストレスになるというか、両親とずっと一緒っていうのは、結構なかなか、大変なものがあって。でも適度に外に出て、家族とも距離を取りっていうところも一つ、大切な意味合いがあるかと思います。(中略)正直言うと、両親が結構な過干渉なので。かつ耳が遠くて、目が悪い。年を取っているのだから。変なことも言えないし、適当にかばってあげるとか、こっちが手伝ってあげなきゃいけない立場なので、下手な、そうじゃないっていうのも言えないしで。やっぱりそこにちょっと距離が欲しいっていうか(G)。

絶対、例えば何かのお世話をしなきゃいけないということではないんですが、先ほども言ったように母が肩の人工関節を入れる手術をしたので、1か月半ぐらい入院して。その間父と2人だけの生活っていうのがあったときに、父って本当にお料理とかは一切できない人なので、その間はずっとお料理をしたりとかしたり、そういうことはありましたね(G)。

介護保険とかも使ったっていうふうに病院からもお勧めをいただいたんですけども、その使い方がそもそも、両親が分からないと。私や兄がちょっと調べて、こういう制度なんだよっていうのを教えても、両親にはなかなかそれが理解できないみたいなんです。もし私や兄がいなかったら、両親2人だけだったら、結局もう使わないで終わってしまう制度になってしまうかなというところで、もうちょっと高齢の方でも分かりやすく、もうちょっと広めていただいて。今だと、川崎市の中でも決まったポイントには説明する所があるかと思うんですけども、私が住んでる駅にはないんです。そうすると父なんかはもう自分一人で電車にも乗れないわけで。当然車の運転もできない。自宅近くにそういう説明してくれる人がいないと、もう自分からは行けない状況なので、私や兄が付き添ってようやく行けるっていうところなので。そうするといろんな意味でハードルが高いというところはあります(G)。

若年者

一人暮らしを始めたきっかけが、社宅控除が出ること。やはり、もう年も年なので、一回は親元、離れて、自立。結局できてないんですけど。結構、あちらでご飯お世話になってたりするので。でも、日々の家の整理だったり、掃除、洗

濯、料理、少しでも自立するのも、やはり、いつまでもいてくれる存在ではないのでと思います。でも、最近とか、水害、地震、災害も多いので、そういうとき、やはり、自分一人だとちょっと心細いというものもあるし、親ももう年なので、親になんかあったときにちょっと怖いなって思ったときに、そこまで離れた距離には住みたくない。何かあったときに駆けつけてあげる距離にいたいって思って、それぐらいの近い距離に一人暮らしをしているので(C)。

よく聞くのが、もう、一人暮らしってなると、家賃が高いみたいな聞いて。なので、友人とかは、その、社宅とか利用したり、家賃の補助とか出してもらってるからできるけど、そういうのなかったら、本当に一人暮らしできないよねって、周りとも、同じ川崎の友人とかとも話してて。なので、ちょっと、単純に一人暮らしをするお金がないなって思ったのと、あと、今(近居が) おばあちゃんだけなんですけど。母一人なんで、ちょっと腕も、悪いときがあるので、(私も)一緒にいてもいいかなって思ってるって感じですね(D)。

・地域との薄いつながり、実家との疎遠

近隣住民との交流が少なく、家族関係も必ずしも良好とはいえないケースが中年者、若年者ともに見られた。その分、自身で身を立てなければいけないという責任を感じている。

中年者

友人もやっぱり年齢を重ねるごとに、どんどん付き合いも浅く、皆さん、それぞれ家庭とかいろんなね。友人っていうほど、そんな定期的に会う人もほとんどいなくなってしまいましたね(J)。

少なくとも今の家族みたいな友達家族じゃなかったです。父はすごい厳しい人でした、昭和一桁生まれの人間、母も昭和一桁生まれです。父は怖くて、本当に大人になるまで、まともにしゃべることができなかつたんです、本当に。ただ、しゃべれるようになったかなと思ったら亡くなっちゃったんで、よく分かんないまま、父はいなくなってしまった感じです。自営業なんで、なかなか子どもの面倒を見るの大変だったんだと思います、両親としても。母はそれに付いてたので、なかなか子どもの面倒っての見られない状態だったと思います(H)。

若年者

私は多分あんまり家族と考え方とか合わなかつたりするのもあって、あんまりどっか行くとかはいいですね。(中略) 小学校から中学校、幼稚園から小学校に上がる時も、ずっとその親はレールを引くみたいな形だったんで。私立のどこに行ってほしいみたいな、親の母校だつたりするんですけど、そこに行ってほしいと

ころがあるんですけど、私は近所のこの小学校に通いたいとか、友達がいる小学校に通いたいって言ったり。子どもがどうしたいとかを取り入れるとか、そういうのあんまりない感じです（中略）幼少期からずっと結構母親が暴力気味で、虐待みたいなのは常々ずっとあったりして、その環境からもう小学校ぐらいの時点で早く一人暮らししようっていうのはありつつ、でも殺されない程度に生きてはいかないと、こちらもなあっていう感じで。ずっとその辺は悩んだりはしてたんですけども、でも家出とかは別にしなかったかな。（E）。

兄と妹がいるんですけども、みんな離れてるっていうんですか。兄家族とは物理的には多少、近い所には住んでいるんですけども、全然交流はない状態です。ですから、母が亡くなった後、私はもう天涯孤独だと思って生きてるところっていうんですか。いきなりそんな話になって、すいませんけど（H）。

・ 防災・緊急時の不安

シングルとして生きていく半面、災害時に真っ先に取り残されることへの懸念も中年者、若年者ともに見られた。防災・緊急時の不安だけでなく、体力面での不安として買い出しやゴミ出し、重い荷物を運ぶ際の困難が語られる。

中年者

うちのほうも本当に、私、2階に住んでるので大丈夫だったんですけど、本当に浸水。すごかったんですよ。バスも動かない、みたいな感じなんで。だから、ああいうのは目の当たりにすると、本当に孤立とか、なんかしそうだなんていうのを、また最近、それを目の当たりにしたので感じました（A）。

重い荷物が大変で。母が割とわがままっていう言い方が正しいのか分からないんですけども、結構食べ物とかにこだわりを持つ人で、どこどこのどれどれじゃなきゃ嫌っていうタイプなんです。そうするとそれを買うためにこっちのスーパーに行かなきゃいけない。方向が違うと、1回行って帰って、荷物置いてまた1回帰ってまたっていうので。ひどいときは3軒から4軒はしごしなきゃいけないときとかもあると、それで半日軽くつぶれてしまうので。土日といっても全然休めず、かえって筋肉痛になるっていう（G）。

若年者

ごみ出しができない。体が動かなかつたりとかすると、ごみ出しができなくて、一応マンションも緩い所なので、いつでも生ごみ出せるよっていう、出しちゃいけないんですけど、許せる、目つぶるよっていう所なので、すいませんって思いながら、元気なときにまとめて出すぐらい。そこは確かに困り事ですね（E）。

2-3-5. 行政支援と阻害要因

今回の調査対象者には居場所参加を含めた公的サービスの利用経験を持つ者が多い。いずれも使用したことがないケースは若年者の3名のみである。利用経験のあるサービスはお月さまカフェ（4名）、相談ナイト（2名）、女性のための相談会（2名）の他、だいたいjobセンター（2名）、住居確保給付金（2名）、電話相談（2名）等である。そのため、調査対象者からは行政支援に対するご意見を多くいただいた。これらの語りを「支援への感謝」「情報の障壁」「シングル女性であることの疎外感」「伴走型支援の必要性」に類型化した。

表 11 回答者の行政支援利用状況

【中年層】

	年齢	職業	居場所参加	その他公的サービスの利用
A	50歳代	自営業・家族従業	ない・その他	コロナ禍で収入減になった時に住居確保給付金相談でだいたいJOBセンターを利用。
B	50歳代	正社員・正職員	相談ナイト	なし
G	50歳代	派遣社員	その他	労働基準監督署、だいたいJobセンター、国民健康保険の窓口（減免申請）、住民税の窓口（減免申請）、コロナのタイミングで住居確保給付金を利用
H	50歳代	正社員・正職員	お月さまカフェ、女性のための相談会、その他	NPO法人わくわくシニアシングلزの交流会、川崎市「心のでんわ相談」
J	40歳代	派遣社員	お月さまカフェ	女性相談に電話

【若年層】

	年齢	学歴	居場所参加	その他公的サービスの利用
C	30歳代	正社員・正職員	お月さまカフェ	不明
D	20歳代	派遣社員	なし	なし
E	30歳代	パート/アルバイト	その他	なし
F	30歳代	自営業・家族従業	その他	なし
I	30歳代	パート/アルバイト	お月さまカフェ、相談ナイト、女性のための相談会	すくらむ21、らぶらすなどの相談を利用

出所：川崎市男女共同参画センター提供データをもとに執筆者作成

・支援への感謝

川崎市からの支援に対する感謝の言葉が、いずれの調査対象者からも聞かれた。中年者、若年者ともに助けられた内容に大きな違いはない。物資の配布については意見が分かれている。物資を配布することに前向きでない理由は、行政支援により心理的なつながり、関係を求める場合であると推察される。

中年者

(弁護士相談について) 難しいんですけども、無料で利用できるってだけで、そういう金銭面でも本当に助かりますし、あと、普通の弁護士事務所だと、最初から、大体は1回30分で5000円とか掛かっちゃうケースがあるので、市とかの場

合は、回数制限はもちろんあるんですね。ただ、複数回、市のものであったり県のものであったり、利用できるものに関しては、全部、利用させていただいて、そのときに、話すことによって自分の気持ちだったり、今後、どうしたいのかとかいうのが整理されていって (A)。

そうですね。日用品とかくださると、本当、低収入なんで、すごいありがたかったです。仕事帰りの夜とかにやってたから、すごいありがたかったです。平日が、夜だと、ちょうどおなかすいている頃に寄らせていただいたりしてたんで (J)。

いろんな、例えば自治会のとこの掲示板だったりとか、あとはノクティーの上にあれが入ってたりとか、あと丸井の上に入ってるので、あそこの掲示板にいろいろ貼ってくださってるじゃないですか。あれはいいですね (B)。

評価は当然してますし、最初すごい難しいんじゃないかと思ったんです。シングル女性が集まると、変な男たちが集まって誹謗中傷するんじゃないかって、そういう心配してたんですけど、そういうのなさそうでほっとしてます。あと、本当に来る人いろんな人だと思いますが、困窮してる人もいる感じがするんです。そういう人は物資持ってって帰っちゃう人もいるかなって見受けられますんで。そういう人たちの受け皿になってるのはとても評価したいと思ってます (H)。

私が参加してるのは、こういう場は大事だってことも、その人数の1人になればいいっていうのもあって参加をしてるんです。そうじゃないと、数字で、もし参加者で表せるんだとしたら、やっぱり1人でも多く参加してれば、これが必要だっというのを市長に示せるんで。そういうのもあって参加してます (H)。

若年者

今度移住するとしたら、男女共同参画センターがある地域に絶対行こうと思って、そういう地域だったら絶対考えてくれるはず、住民のことを考えてくれるはずだし、自分もつらくなったら駆け込めるところが、それは〇〇県への移住でもすごくよく思いましたので、絶対そういったところに移住すると決めてるぐらいに大事な場所だと思ってるんです (I)。

私は本当はその食料品とかを配布しないほうが実はいいと思ってるんですね。だけど、自分自身もあつたらやっぱりうれしいっちゃうれしいんですよ。だけど、本当は食料品とか、中古品、リユースのもの、ああいうのも置かないほうがいいんじゃないかと私は思ってます (I)。

本当ありがたいっていうか、家族の中だけで閉じられた世界だけじゃなくて、ちょっと第三者の方の意見、客観的な意見いただきまして、頭がまた違った方向に向くといいですかね。だから、本当ありがたいなと思ってます(I)。

大変画期的で、本当に川崎市に長く住んでてよかったなっていうふうに思っているんですね。ただ、ちょっと自分が一番最初に行ったときから思ってたんですけども、物を渡す場所みたいになりかけてるような感もややありまして、変な言い方をすればそこに行けば物をもらえるみたいな、生活用品とかそういうのになりかねないっていうか、ちょっとそういうのを目当てで結構いらっしゃってる方も散見する。そういう方っていうのは物を取ったら、もうそそくさと帰っちゃうっていうか、周りの方との交流は全くもうしてないっていう感じなんです。そういった方がやっぱり散見されるっていうか、ちょっと残念だなって思ってます(I)。

お月さまカフェも、市政だよりでたまたまお見かけさせていただいて、参加してるんです。なので、結構、市政だよりいろんな情報、載っていて、すごいありがたい。6月の1日の歯医者イベントとかも、市政だより見て、載ってるかと思って参加したりとか。(C)。

川崎駅北口(の派出所みたいなところ)あるじゃないですか。あそこの前のポスターとかはよく見かけて、これ行ければなとか思いつつ、結局、行かなかったりするんですけど、見かけたりとかしてますかね(C)。

女性、特にそうだと思うんですけど、話、聞いてもらうことでちょっと気持ちが楽になった。お月さまカフェの顔なじみのあるかたがたにも、話そうと思えば話せると思うんですけど、やはり、そういう話って、どちらかという、あまり楽しい話ではないと思うんです、暗い話だし。そういう聞いてくださる方がいらっしゃるの、すごいありがたいなと思いました(C)。

私が行き始めた頃はインスタもなかったんじゃないかなって感じだったので。でも、ご飯もいただいて、もう本当、短絡的な考えなので、私が、ご飯もらえるし、物もらえるなら取りあえず行ってみようかなみたいな。本当、初めて行った日がすごい疲れてたっていうのもあって、ちょっと内心、行った場所も初めて行く場所だったので、ちょっとびくびくしながら、どうなんだろうみたいな感じではあったんですけど、行ってみたらスタッフさんも優しかったので、普通に過ごしやすかったですね(C)。

これ(お月さまカフェ)があって助かってるなっていう感じではあります。ちょうど、今年は特に日曜日なのであれなんですけど、かれこれ、多分、2年ぐらい、1

年、結構な回数、参加させていただいていて。今、ここだったり、前は〇〇だったりしたんですけど、本当、川崎駅のほうで開催したときからお世話になっていて。日曜日とかも、お昼どうするって思ったりするので、ご飯とか物資も頂けますし、何度も来て顔見知りの方ともお話ができていますので、ここのスタッフさんもそうですし、ありがたいなと思ってますね。(C)。

先ほどお伝えした、ご飯を頂けるとか、物資を頂けるもそうだし、すごい、やはり、社会人になって年を取れば取るほど、知り合いってつくりにくいと思ってて。それ考えると、こういう場で顔見知りになって、ここのスタッフさんもそうですけど、仲良くなってお話しさせていただくって、すごいありがたい。最近、横のお宅にあいさつしに行こうと思ったんです。不動産屋さん、住んでるかって確認できますかっていうお話をさせていただいたら、個人情報なんでお答えできませんって言われちゃって。なんかあったときに、顔見知りぐらいにはなっといたほうがいいのになと、ちょっと残念に思ったりもするので。それ考えると、住んでる場所はみんな分からないけど、こういう場にみんなが集まって、いろんな話を共有したりとか、たわいもない話をしたりとかするのすごい大事だなと(C)。

〇〇のフリースペースを使ってやったので、人数が15人とか10人、ちょっと少なかったんですよ。やりたかったんですけど、ちょっと人数がもういっぱいだったのでもしここでやるなら、多分、スペースあるかなとかちょっと思ったりもしますし、簡単なストレッチとかもできればいいのかなと思いはしますね。別に、物を作るとかじゃなくても、やはり、そういう一回やるだけで身に付く、簡単なようなこと、健康だったり、があればいいのかなとは思いますが(C)。

ご飯のんびり食べられるみたいとか、気軽に相談ができるっていうのは、すごくいいなと思ったり、生理用品の配布があって、最近増えてると思うんですけど、ありがたいですよ、と思って。そういう配布あるのは、記載されてるだけでもありがたいなって思いました(D)。

会社に入社して1か月ぐらいでしたら、明日からこないでくださいみたいな感じで言われてしまいました。それはおかしいじゃないかっていうふうに感じて、私もいろいろ話して。そのときに結構、行政にすごくお世話になって。そこの管轄してる労働基準監督署とか、川崎のだいJOBセンターとか。ハローワークは行ってないか。そういう所でいろいろ相談したら、それは法律的にも違法だし、こういう過去の判例もあるからっていう形で協力していただいて、いろいろ会社に取り合ってたんですけど。そこからは一応ハローワークとか正式な手続きして、自分の都合、自己都合退職じゃなかったのでも早めに給付金もらったり。あとコロナの自粛寄付

金？ 家の家賃とか。(中略) 住宅。あれもだいJOBセンターとかどっかの役所、市役所とかで教えていただいて、それも結構まとまった期間いただくことができて。あとその時にいろいろ窓口で減免の手続きとか、住民税とか年金とかいろいろ減免も、収入がないということでいろいろ全部教えていただいて、何とかそこから次の就職先見つけるまで半年、1年ぐらい、川崎(市)に助けていただいて(F)。

すくらむでやってる女性のマネジメントセミナーみたいなのに、2年前か去年か参加して。(中略)それはすごい良かったですね。無料とかでしたよね。それを学べて、フリーランスだとそういうの学ぶ場所がなかったり、会社もすごい大きいわけでもなく、ベンチャーみたいな感じなんで、めちゃくちゃためになりました。(中略)本当に翌日から使えるようなこととか、結構今も資料取ってあって、たまに見返したりするので、本当に使えてます。(F)。

・情報の障壁

情報の障壁に関する意見も複数いただいた。調査対象者の多くは、行政支援に助けられている一方、行政からの情報提供手法については様々な意見があった。情報が手に入らない、といった物理的な問題の他、文字情報に対する意見が中年者、若年者ともに複数確認された。文字が多すぎるホームページや広報誌は、体調不良時には読解不可能になる。音声や動画、視覚的な情報伝達を求める声もある。

中年者

行政の側のホームページに関しては、多分ちゃんと調べれば出て来るんだと思うんですけど、やっぱり見づらいので、ちょっと見てないので見るようにします(B)。

川崎市の弁護士電話相談とか、それを利用、やっぱり自分の弁護士さんだけではなく、本当にこの見解で合ってるんだろうとかかっていうのを、ちょっと聞きたくて、弁護士相談とかの予約をするんですよ。そうしたら、3週間先まで取れないのがちょっと不便でしたね(J)。

両親ともに目があんまり良くないので、面倒くさいに多分なっちゃってるかと思います。(中略)私も実は目はあんまり良なくて。レーシックをしてるんですけども、右目だけ2回しているので、私、右目は遠く見えるんですけど近く見えないんですよ。左は遠く見えないけど近くが見えるっていう目なので、すごく本当は見づらいです。(中略)大きな見出しだけ見て、よっぽど興味があれば先まで読むんですけど、それがなければもうスルーしちゃう感じですかね。(G)。

今回、市議会選挙の投票用紙あるじゃないですか。みんな絶対開けて見るから、あの中にInstagramとかのSNSの情報を入れるとか、あとは税務署と連携して、例

えば確定申告のときとか、今、ふるさと納税なんかもあるから横の連携でいろいろ紙置かせてもらうとか、そういうのもいいかもしれないです(B)。

私、小田急線なんですけど、同じ沿線にあつたら、またちょっとチャンスはある気はするんですけど。ちょっと沿線ずれてしまうと、それだけのために行けるかっていうと、なかなかそこに時間を作ってってなると難しくなってしまう。(中略) そういう出張所とかでも、コンスタントでなくてもいいので、例えば2、3か月に一遍とかでも全然いいので、ちょっとしたこういったカフェとかを開いていただければ助かるといひますか。もうちょっといろいろな所で広がっていくのかなというところはあるんですけども。(G)。

若年者

頭に入らないというか、読みたいのに、識字障害までは行かないんですけど、文字が文字じゃなくなっちゃう感覚がありまして、それで読みたいのに読めないの
で読み上げ機能みたいのを、スマホ見るときは読み上げ機能で読んでもらって
LINE で連絡をするみたいなのをやったぐらいだったので (E)。

区役所も近くにはないので、電車で行かないとない距離なので、そういう公的な情報
というの、本当に自分から得ようとしなひ限りは基本的には流れてこない
思っています(E)。

川崎市の情報はでも、ネットではあんまり。SNS とかも見ないですね。そんなに自分にとって有益な情報が流れてると思つたことがなくて。Instagram は普段見るので、
広告とかで、今は川崎市の動画のコンテストみたいなのをやつて、
そういうのとか流れてきたりとか。あと紙で届くのは目を通したりはしますけど。
ホームページも、何かあればホームページも見たりはしますけど、そんなに情報は、
収集、積極的にしてるわけでは (ない) (F)。

すくらむのページに行かないとないので、多分普通の人は探せないなとは思ひま
すね。もっといろいろなところでこれ (各種イベント情報) が掲示してあつたら
いうか、もっと目に触れるところにあつたらいいのかなとは思ひたりしますね。
それこそだひ JOB センターのこととかも、知らない人は知らないまま、自分で抱
え込んでそのまま進んじやうだろうなと思つて。私は大学の女子大だつたとき
に結構 DV とかそういうのを授業で、講師が扱つてくださつて、DV とか1人で
女性関係のことを悩んだらこういう公的機関あるよつて聞いて、そういう感じ
で仕事についても公的機関が手立てしてくれるんだつていうのを、大学のときに
聞いていて。なんかあつたら市に頼ろうみたいなの、その中でイメージがついたの

で、そこにたどり着いたんですけど、多分たどり着けない人結構いるのかなとは思っていて。こんなにいろいろあるのとは思うので、もっと Instagram とか、それぞれの年代に。多分 30 代 40 代は Instagram だし、20 代とかは TikTok だし。それぞれ普段使ってるところの媒体で。とか学生だったら学校の掲示板に貼ってあるとか、そういうことがあるとみんな普段から知れるのかなって。結構手厚くいろいろあるのに、減免とかも。多分知らない人いるんだろうなとは思ったりしますね(F)。

遠いので、なかなか来れないっていうのと、あと今回、土曜日もやってらっしゃるのであれなんですけど、平日だとおおよそ来れないっていうところもあるのに、オンラインがあるっていうのはすごく助かります(G)。

ある意味、(私の悩みを)よく知ってるのは友人だから、そっちのほうが、経緯とかも知ってるから、話しやすいな、みたいな感じですね。(中略) お便りは、手紙なんで、ちらっとは見るんですけど。正直、全然知らない。認識してないですね。(D)。

・シングル女性であることの疎外感

行政サービスが家族支援・子育て支援に偏っていると感じ、シングル女性が自分は対象外と判断してしまうケースがあった。シングルであることに加え、高齢者や低収入者支援の網からも外れていることが相談しにくさ、疎外感につながっている可能性がある。

中年者

家族とか子育て支援ばかりバックアップしないで、個人の幸せですよ。それを広報のときですよ、せめて、そういうときにすり込むしかないかなと思うんです。それぐらいしか (H)。

国民健康保険をどうやったら安くできるかとか、いろんな相談したりとか、結構、役所の人とかのほうが電話とかで (相談した)。顔見ながらお友達とかに話すと、同情されたりとか、(シングルであることを) あわれまれそうみたいな感じで思うと、いろんな役所にいろんな問い合わせとかするほうが多かったですね(J)。

問い合わせしたんですけども、本当に高齢の方のほうが多くて、私は全く働けないわけじゃないから、それだったらいいですって感じで。しかも、年収も出したんですけど、年収これだとちょっとぎりぎり入れない、アウトのラインだったので(J)。

私みたいに、もうほとんど健常なんだけれども、どっかにまだ引っかかりがあるだったりとか、孤立まではいかないんですけど、(シングル女性という) カテゴリー

に入ってしまったら、言い出しにくい部分があるので、そういう人向けのお仕事を、安定的に何か供給していただけたら、ご紹介いただけたらっていうポジションとか、そういう窓口があったら助かるんですが(G)。

若年者

どこに相談する、どこっていう、全く分からなかったですね。どう調べるっていうか、あんまり市に頼るみたいな選択肢がなかったので、検索しても、どんな感じで出てくるのかな、みたいな。知らなかったって感じです (D)。

・伴走型支援の必要性

具体的な仕事紹介だけでなく、シングル女性の語りの多くは居場所や自己肯定感の回復を求めているように思われた。中年者、若年者ともに、自身の自信の回復とともに行政からの伴走型支援を求めている。

中年者

そうですね。なかなか難しいと思うんですけど、働く女性のコミュニティーみたいなものがあったもいいかもしれないですね。(中略)多分、女性のシングルで、私みたいなキャリアを目指してて、あと、ちょっと若い人が多分住んでると思うので、そういう人たちと一緒にわいわいできたりとかっていいのがあればいいなと思ってますね。

あとは、自己肯定感。どうしてもやっぱり孤独だと、一人でやってると、どうしても自己肯定感下がりがちなので、ちょっと自己肯定感を上げるようなメソッドのワークショップみたいなものとか、あったらいいかなと思いました(B)。

私、自身が自己肯定感がやっぱり低かったんですね。今こんなで自信満々に話してるんですけど、自己肯定感低いんですよ。休職中にやっぱりいろいろ自分の過去を振り返ったりとかして、どうやったら自分を受け止められるか、自分自身でというところを勉強して思ってたので、シングルの女性ってどうしても自己肯定感を上げるチャンスが少ないんですよ(B)。

一人暮らしで友達も家族もないんで、話し相手もないし。あと、コロナ禍でちょっと外出られなくなっちゃったんです、人が怖くなって。そういうのもあって、全然もう人と接することができなくなっちゃった状況でしたが、とにかく誰かと話したいっていうか、話さなきゃまずいと思って、電話したんです。聞いてくれるのはありがたいし、一応、対応策は提案はしてくれました。ただ、人によって違うなっていうの思いました、提案の仕方が (H)。

若年者

お月さまカフェの話をしたんですけど、私も1回、会場の近くまで行って、確か2階に会場があるときで、勇気が出なくて入れなかったときがあって、入り口で切り返してしまっただけの時があったんですよ。(中略) そう。私が行っていいのかなって、直前までは行く気満々で、歩いて、すごいきれいな1階で、どこから上がるのかも分かんないし、いいのかなと思って10分ぐらい悩んで、やめようと思ってやめちゃったときがあるので、勇気が出なかったってのが大いにありますね(E)。

私はむしろださいぐらいの外観でいてほしいなと思って、あまりかわい過ぎると入っていいのかなって。今私、化粧もあんまり、もうできなくて、こんなすっぴんでも行けるのかな、みたいな不安がありまして(E)。

本当に全然、違う業界に行けるのか。ハローワークに通っていたときは相談に乗ってほしかったんですけど、本当に聞きたいことは聞けなかったというか、相談員さんによると思うので、自分の説明がうまくならず、求めた答えが出なくて、自分で探さなきゃなと思いつつもやはりその一歩を出せない性格なので、そういうことをもう少しだけ、ハローワーク以上にハードル低くて、もっとその前の段階。(中略) 学生と変わらないぐらいの気持ちで相談できる場が欲しいなは思いますね(E)。

どこに相談したらいいのかわからないのもあるし、自分で選んでる道だから自己責任の部分が多いんじゃないかと思っていて。会社に何かされたわけでもないし、そうですね、そういうふうに思っているところがあって、あんまり相談に行っていないです(F)。

第4節 結果の考察

第2章のインタビュー結果から明らかになったのは、川崎市に居住するシングル女性の困難が、単なる経済的困窮にとどまらず就労、健康、家族ケア、そして精神的な孤立が相互に絡み合った複合的な困難であるという実態である。そして、キャリア形成、同居家族のケアにおいては中年者、若年者の差異はみられたものの、その他の項目については年代を問わず似た問題を抱えているケースが多く確認された。その問題とは、主に次の三点に集約される。

第一に、キャリア形成の断絶と経済的脆弱性である。多くの対象者は、正社員登用の機会から取り残されたり、職場でのハラスメントやメンタル不調による離職を経験したりするなど、紆余曲折のあるキャリアを歩んでいる。特に中年層においては、長年の非正規雇用によるスキルの積み上げの乏しさが現在の低収入に直結しており、将来への強い不安を

生む要因となっている。また、正社員女性であっても職場内の評価が良好とはいえ、組織内で強いストレスを抱えて何とか就労を続けているケースもある。さらに、政府が推進する学び直し・リスキリングについても、現状維持で精一杯であるという疲弊感や、過去の資格取得が実務に結びつかなかった落胆から、新たな挑戦への心理的障壁が高まっていることが確認された。これらの経験から、自己肯定感も棄損されているように見受けられた。また、企業組織の一員として居場所がある多くの男性と異なり、仕事においても女性の所在のなさが、自信の喪失につながっていると考えられる。

第二に、健康リスクと住居の不安定さである。心身の不調を抱えながら働く者が過半数を占めており、疾患と仕事の両立が生活をより脆弱なものにしている。住環境においても、賃貸住宅で一人暮らしをする女性の不安は大きく物価高騰や将来的な家賃支払い能力、さらには災害時の孤立への懸念が、心理的な圧迫感として語られた。

第三に、見えないケア役割と社会的疎外感である。今回の調査対象者については、自身の子ども等のケアがない立場である一方、娘という立場からケア役割を期待され、自身の親の通院や家事といった介護の担担者としての役割を担っている実態も浮き彫りになった。その一方で、行政支援が子育て世帯や家族、高齢者、低収入者を前提としていることが多く、そこから外れたシングル女性は疎外感や、自身の困りごとを自己責任と捉えて抱え込んでしまう傾向がみられる。心身の不調と折り合いをつけながら就労を続けていることが、むしろこれらの行政支援の網から抜け落ちてしまう状況となっているのである。また、川崎市という都市部に居住することによる孤立の問題も見逃せない。

以上の考察から、シングル女性への支援には単なる就労支援や物資提供だけでなく、低くなった自己肯定感を回復させ、安心して滞在できる居場所を通じた伴走型支援が不可欠であると結論づけた。また、彼女たちが公的制度を適切に活用できるよう、情報の障壁を取り除き、制度の狭間に陥りやすい状況に寄り添ったネットワーク構築が急務であるといえるだろう。

第3章 支援団体・関係機関へのヒアリング調査の結果

第1節 支援団体・関係機関のプロフィール

女性支援新法施行後の現在、地域において男女共同参画を推進していく拠点であるすくらむが、市内関係機関と連携し、その役割を果たしていくことが求められている。このため、すくらむがこれまで実施してきた居場所事業において連携してきた支援団体や市役所関係部署（以下、「支援団体・関係機関」）へのヒアリングを行い、各支援団体・関係機関で把握している困難な問題を抱える女性の実情や課題、居場所事業に対する評価等の把握を行った。

ヒアリング支援対象となった支援団体・関係機関は表12のとおりである。

表12 支援団体・関係機関のプロフィール

支援団体・関係機関	種別	事業部門	連携内容
一般社団法人プラスケア 暮らしの保健室かわさき	民設民営	医療・福祉	相談ナイト
公益社団法人川崎市看護協会	民設民営	看護・医療	お月さまカフェ
だいJOBセンター（川崎市生活自立・仕事相談センター）	公設民営 （川崎市委託）	福祉・生活困窮・自立支援	お月さまカフェ 暮らしのポケット
川崎市 健康福祉局 生活保護・自立支援室（だいJOBセンター所管部署）	行政	福祉・生活困窮・自立支援	情報提供
川崎市 こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室	行政	福祉	情報提供

第2節 ヒアリング調査の結果

ヒアリング調査では、支援団体・関係機関に対して、困難な状況にあるシングル女性の支援について、および、センターの実施する居場所事業に対する評価を聞き取った。

各支援団体・関係機関の回答については以下のとおりである。なお、以下のまとめは、回答者が述べた内容をそのまま記載している。

表13 支援団体・関係機関の調査回答まとめ

団体・機関名	一般社団法人プラスケア 暮らしの保健室かわさき	種別	民設民営
1. 困難な状況にあるシングル女性に対する支援について			
(1) シングル女性に対する直接的な支援の有無			
行っているが、シングル女性に特化はしていない。暮らしの保健室の利用者層は30代～50代辺りが多い。			
(2) 支援における課題			
経済・生活上で自立困難な女性については住居の問題から躓くことが多い。			

<p>(3) 若年のシングル女性への支援について</p> <p>若者の抱える切迫感・孤独・孤立は深刻だという認識。10代～20代で親元から自立していない(大学生などの)女性の家庭内虐待へ対応する法的根拠がないこと、切迫した状況でもいわゆるシェルター機能を持っているような場所が川崎市内にはない。市外でもスマホが使えない等の自由が制限されない環境下で一時的に滞在できる施設の不足。逃げ場がない、制度から外れて把握するにも法律で支えられていないため事例でぽつぽつ把握するにとどまる。暮らしの保健室は生活面のサポート場所ではないので、今日帰る場所がない人に対してサポートセンターのような場や機能があるとよい。困っている女性が野宿やカプセルホテルなど男性のように行くところがない場合、何も対応できない現実がある。</p>
<p>(4) 高齢のシングル女性の支援について</p> <p>高齢期の女性のシングルの場合は、コミュニティへの参加がうまくできているかどうかのポイントだと感じる。暮らしの保健室はシニアの人たちも結構利用があるが、認知経路としてSNSを閲覧になって利用される方が多いので、70代以上の利用は全体的に少ない。実際の利用者は、「ここに来ただけで癒される」「またお話に来るわ」という状況で帰っていかれる。住まいや金銭面については、生活していただくだけのお金、時間もあるので、それを使ってどうするか、ゆったり寂しい、物悲しいみたいな印象を受ける。</p>
<p>2. センターの実施する居場所事業に対する評価</p>
<p>(1) 居場所の利用者が貴団体の支援につながった例</p> <p>相談ナイトから暮らしの保健室へ継続支援になった方がいらっしゃった。</p>
<p>(2) 居場所事業への広報や相談員派遣等の協力やすくらむとの連携について</p> <p>多様な窓口があることが大切なので、暮らしの保健室にとってもメリットが大きい。入口が地域にたくさんあることが重要。暮らしの保健室は、医者や医療関係者がいることで来れる人もいる一方、ハードルが高いと思われる方もいると思う。「居場所だったらいけます」という人もいたので多様な入り口が街の中にあることが大事で、それらが互いのネットワークに繋がっていることも重要。結局どこの入り口から入っても、その人に適切な社会資源につながっていくネットワークがあることが大切だから、今後も連携していけるといい。</p>
<p>(3) 居場所事業の特徴(予約不要、自己開示不要、週末の開催あり、同じ場所での開催)について</p> <p>予約不要であることの敷居の低さは当法人でも大切だと感じる。</p>
<p>(4) 居場所事業を行う上での改善点</p> <p>特になし。安心して立ち寄れる場所だということを言い続ける。居場所に参加する生活困窮になっている方に対してスタッフ(相談員や運営する職員)が地域の資源につないでいくソーシャルワーク的な役割ができるとよい。医療関係者ではそこはできないので困り感を抱えているシングル女性の対象にだけでもそういったところが街の中にあると助かると思う。</p>
<p>(5) 居場所事業へ期待すること</p> <p>居場所事業ではないが、川崎市が動いてくれるなら、今日の夜過ごすところがない若い女性向けの支援、緊急時シェルターの機能や紹介が用意できるといい。食品や物品支援はつながぎが見つけられるが、住まいがないと全部手詰まりになる。緊急的な住居の支援が優先度高いと思う。</p>

(6) 困難を抱える女性が孤立・孤独に陥らないようにする支援を全市的に広げていくには市民一人一人の認識向上と、情報などのネットワーク構築が必要。暮らしの保健室では、ただ来てくださいという打ち出し方ではなく「コーヒーを飲みに来てください」のようなゆるい打ち出し方は工夫している。望まない孤独に陥らないでいられる社会であるために、いつもつながっている必要はなく、必要な時につなぐことができる、自分を知っていてくれる、気にかけてくれる人がいると信じられる状況をつくる。つながりたい時につなぐ場所があるということをお届けしていける仕組みができていくといいと思う。

団体・機関名	公益社団法人 川崎市看護協会	種別	民設民営
1. 困難な状況にあるシングル女性に対する支援について			
(1) シングル女性に対する直接的な支援の有無			
<p>ない。すくらむとの連携でお月さまカフェの相談員として派遣していること以外に、協会独自ではやっていない。</p> <p>様々な形で孤立感・孤独感を感じている人はいると思うが、「シングル女性」という看板が立つことで、参加できる人が一定数いることが居場所事業に関わってみてわかった。孤立感・孤独感を感じている人がどこかと繋がることできる、生きやすい社会をつくろうという大目標の中で、アプローチ方法の一つに対象者を限定して集まりやすくした事業としてトライした意味があると受けとめている。</p>			
(2) 支援における課題			
<p>相談員として「こころとからだの相談」を利用する人と接しており、課題は様々だが、相談者の傾向として自己肯定感の低さが気になる。幼少期からの子育て環境の中で自己肯定感が低くなっていないか危惧している。個性に合った環境調整、サポート不足を感じる。生育環境として幼少期からの母子関係やご本人への家族の評価が影響を与えていると感じる。女性たちが自分ほだれかに助けられていい大切な存在だと思いながら生きられているか、親子関係においてプラスのストローク（他者の存在を認め、承認や愛情を示す行動）を受け取って育ってきたかが母子保健の視点からとても気になる。女性が心身の健康を保ち生きる力を持ち続けるためには、自分自身が生まれてきてよかったという実感が持てるよう子育て中に愛着を形成してほしいし、自己肯定感の低い女性が少しでも減ってほしいと思う。そのため川崎市看護協会としてはプレパパ・プレママ教室の時にそれに近いメッセージを発信している。</p>			
(3) 若年のシングル女性への支援について			
<p>若年でシングル女性の場合は世間一般に特別な存在というわけではない。困難を抱えている若年のシングル女性として捉えた時、川崎市内で対象となる女性は確実にいると認識している。今現在困っている若い女性に何か手を差し伸べたい。自分の体は自分のもので、自分の命も心も大切にすることを獲得していく過程が大切。関わりある大人との関係の中で、そのための方法や手段・正しい情報の入手の仕方が得られることが必要。</p>			
(4) 高齢のシングル女性の支援について			
<p>これまでに居場所事業で 60 代の方、70 代は 2 名くらい相談を受けた。各世代に課題を抱えているというより、現在の体調や自身の不調に応じて悩みを感じて、居場所を求めているというところは掴んだが、年代による課題というまでの分析はできていない。</p>			

2. センターの実施する居場所事業に対する評価
(1) 居場所の利用者が貴団体の支援につながった例
<p>担当した「こころとからだの相談」の中で、生きる意味を感じられない、自分なんか必要とされていないという趣旨のお話をされた方に、市看護協会が活動支援している看護師のグループが実施した ACP⁴普及の市民講座をご案内したところ、参加された方がいた。人生の最後にどう自分が過ごしたいかを考えるカードゲームを行い、他の参加者と会話していた。</p>
(2) 居場所事業への広報や相談員派遣等の協力やすくらむとの連携について
<p>連携する意味は大いにあると思っている。私たちにとって、事業連携することで単純に視点が広がる。看護職の多くが女性ではありますが、ジェンダーの視点から女性が抱える課題という切り口で事業を考えたことがあまりないので、看護職のシングル女性はどうなんだろうかと思いを馳せる機会になった。具体的にこれと今は説明できないが、そういう視点をいただいたりする。市内で活動しているので、いろんなタイミングで相談できて大変心強くやらせていただいている。</p> <p>今の社会は、課題を細分化し、その看板を掲げてその共通項に集まって課題を認知する形になっている。(例えば認知症の課題、高齢者の課題という風に) 地域包括ケアでは、みんなそれぞれにその人らしく生きていくことを大切にしていこうと謳っているのだから、まずは安心できる居場所が必要で、現在はその段階にあると考えている。本調査を通じてシングル女性の抱えている課題を明らかにして世に知らせ、みんなの理解を深める支援をしていく過程もその途上にはあるのではないか。年齢に着目した枠組の取り組みが多い中、性別による課題を把握することで私たちも気がついてない全体に共通する課題が浮かび上がるかもしれない。男女共同参画センターが事業をやると女性に偏った印象を持つ人もいるかもしれないが、男女平等でない現状があるのだから、男女共同参画センターの機能からして、必要なアプローチとして引き続き取り組んでいただきたいと思う。</p>
(3) 居場所事業の特徴(予約不要、自己開示不要、週末の開催あり、同じ場所での開催)について
<p>予約不要っていうのはとても参加しやすいと思う。予約して「行けなくなった」という時に、断わりを入れなくてはいけないという思いを抱くことなく済み、行きたいというその時の気持ちで参加ができる点がよい。週末開催も行政サービスが休みの時間帯に行われ、予約不要、自己開示もしなくていいという形態であることで、参加者の様子も変わってきているように感じる。参加者がどうしたいか自らの行動につながられるのは、いいやり方だと思う。ニックネームで呼ぶことも同様。</p> <p>行事が平日日中だけでなく土曜日・夜間と設定していること自体が対象者に対する歩み寄りのメッセージの発信になる。参加者同士のコミュニケーションから自然発生的に関係性ができていくのがよい。支援者が仕掛けて積極的に関わった結果、こじれるのは残念なので、辛抱強くこのスタイルでやっていくのがいい。</p> <p>居場所に来て、自分を否定されないということもよい。「物資だけもらっていくことはダメ」とかが、ルールの伝達でなく否定として傷になってしまうこともある。だから、最初は物資を</p>

⁴ アドバンス・ケア・プランニング (Advance Care Planning) の略称。もしもの時のために、自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い、共有する取り組み

もらって帰っていた人が何回か利用する中で、今回、参加者とつながることができたというならば、粘り強く、自然体でかかわる、ということが大事だと思う。

(4) 居場所事業を行う上での改善点

「こころとからだの相談」枠に対して相談希望が多く、受けきれない場合もある。川崎市看護協会ほかの相談窓口の一覧表をコピーして受付でご案内することも有効だ。居場所を始めた当初に相談利用の気持ちがなかった方も、回を重ねる中で、相談を利用している様子や回の雰囲気を探りながら相談へのハードルを下げ利用につながることがあった。ずっと心の中で温めてきた相談事を「今日ふと相談してみようかな」と思えたタイミングが詰まると次の挑戦までにさらに時間を要するということが生じると思う。だから、例えば、ちゃんとした相談にはその時ならなくても、受付のスタッフから相談員につなぐ、普段はここでも相談ありますよと看護協会を逆に紹介してもらったり、片付けをしている時間にちょっと相談員から利用者へ声をかけてお話するようなことも工夫したらできる相談者と利用者の顔がつながるっていうだけでも良いと思う。

(5) 居場所事業へ期待すること

看護に関係するミニ講座の講師依頼があれば、専門性の高い看護師を紹介できる。今後も居場所事業を続けるなら私たちも一緒に頑張っていくし何か違う形を模索して実施するなら、その都度、相談していけたらと思う。

今回の調査のまとめにおいて、居場所事業の果たした役割や事業的価値・意味を行政も含めて共通認識を持てるとよいと思う。関係機関が共通理解に立って互いに納得して関わられるようにする。外から見たら困っているシングル女性の課題について、自己責任だと考える人もいるかもしれない。自己責任じゃなくて社会の問題だと説明していく必要がある。全ての人がある人らしく生き生きと過ごせる社会を目指す中で、一つの対象、困り感を抱えている特性としてアプローチしているのがこの居場所事業。困難を抱えている人たちに対して、個々の甘えじゃないかと捉えること自体が地域包括ケアで描くビジョンと相反する。今の社会の状態だとそれぞれの困り感をトピックとして打ち出さないと「私たちが行く場所じゃない」と認識されてしまう。その先の地域包括ケアのいきわたった社会になれば認知症の人も来るし、シングル女性も来る、いろんな人が集っていてもそれぞれに居心地のよいサロン、それらが地域にいっぱいできていい。その状態に至るまで、いろんな人がまちには暮らしているってことを互いに理解し寛容で支え合える社会を醸成する一つのプロセスにいる。だから、共感できる仲間だから喋りやすいってのはもちろん大前提であるけれど、それがなくてもいろんな視点で誰でもがそこに行ける居場所みたいな状態になることが社会の仕組みとして必要だと思うし、自己責任論的な考え方・価値観からどうにかしてそちらの視点にシフトしていくために頑張らないと思う。

団体・機関名	だいJOBセンター (生活自立・仕事相談センター)	種別	公設民営・川崎市委託
1. 困難な状況にあるシングル女性に対する支援について			
(1) シングル女性に対する直接的な支援の有無			
行っている。特に相談支援を実施。			
(2) 支援における課題			

<p>男性が55%強、女性が45%で、コロナ以降、女性の利用者が多い年もある。50代で第二次ベビーブームで全体の約20%を占める。居住区別には生活保護の受給率が高い順にだいたいJOBセンターの利用者層も推移しており、2025年度現在は、川崎区、多摩区、高津区の順に相談者が多い。悩み事として南部は、貧困の問題、北部はメンタルヘルスの悩みが多く寄せられる傾向にある。すくらむの居場所へ参加されている方でだいたいJOBセンター利用者も50代女性の方が多い印象。生活に困り感のある方、シングル女性の方には長年抱えてこられた親子関係からくる不安感を抱えていたり、職場と自宅の往復だけで頼れる家族も不在という状態になっている中で愚痴を吐いたり、誰かに聞いてもらう機会を持ってない方もいらっしゃると感じている。</p>
<p>(3) 若年のシングル女性への支援について</p>
<p>若年のシングル女性の方の支援に特化してはいないが、(最近は⁵スキマバイト等に流れているかもしれないが)少し前は川崎区の特徴でもあるが風俗業界とか夜の歓楽街でバイトをしている人からの相談もあり収支のバランスが課題になっていたり労働環境に課題があったり、若い女性を狙ったトラブルに巻き込まれないようにしていただくためのサポートについては模索している。</p>
<p>(4) 高齢のシングル女性の支援について</p>
<p>高齢のシングル女性に限っての課題は相談支援の中では把握していない。配偶者に先立たれた人も含めてのシングルになっているケースもあり、身寄りがないから引っ越ししづらい等はあるが、女性に限らずいわゆる孤独・孤立という高齢者の今後の生活のあり方は、男女問わず等しく課題だという認識。</p>
<p>2. センターの実施する居場所事業に対する評価</p>
<p>(1) 居場所の利用者が貴団体の支援につながった例</p>
<p>2~3件ある。担当している方がすくらむの居場所に行ったという実績もある。</p>
<p>(2) 居場所事業への広報や相談員派遣等の協力やすくらむとの連携について</p>
<p>連携によるデメリットは全然ない。だいたいJOBセンターの支援は2週間、短い人だと1週間ごと、1か月ごとに間を区切って役所への同行支援、面接相談等を実施する形が基本で支援員と相談者が一対一で限られた時間の中で相談者の様子を確認しながら必要な支援を提供する。だいたいJOBセンターは解決を目指して相談対応していく立場にある。居場所は解決を目的とせず、まずはその場で同じ空間を共有できるっていう場として存在しているという点でだいたいJOBセンターではできない支援が実施されている。例えば、相談者さんが居場所のイベントにあって、だれも知らない人がいるところでどのように振る舞うか、他の参加者の方と一緒にいる空間の中でどんなふうにコミュニケーションしているのか、していないのかがわかることも居場所ならではの良さであり、ご利用者自身がそれを感じたりする機会になっている。それは利用者にとってのウェルビーイングにつながっているのではないかと。</p>
<p>(3) 居場所事業の特徴(予約不要、自己開示不要、週末の開催あり、同じ場所での開催)について</p>
<p>だいたいJOBセンターは、月~金曜日・10時~18時(祝日・年末年始を除く。)の平日の日中に開設、予約必須・事前予約となる。名前だけでなく、病歴、生活歴、所得なども課題解決する</p>

⁵ スキマバイトは、株式会社タイミーが提供するスキマバイト募集サービス

<p>ために必要に応じて聞かざるを得ない。ある意味、真逆のような対応や機能がこの川崎市内の中で展開されているのは、だい JOB センターにできないことを補完しているという意味で助かる。</p>
<p>(4) 居場所事業を行う上での改善点</p> <p>相談すること自体、すごくエネルギーを使う行為だと思う。自己開示も含め、何か困っていても相談するまでに一定期間のラグが生じてしまう。ラグがあるうちに関われるのが居場所支援かなと思う。改善点というより、居場所支援に来られた方が「よし、やっぱり自分だけじゃ厳しいし、ここで人と話して人と話せば何かが変わるかもしれない。」そういう体験ができた時に、相談したいエネルギーがチャージした瞬間につないで、より一層早め早めに関われるといいなと思う。ただ、居場所の敷居の低さとだい JOB センターのような固い相談窓口へ行く時の心理的ハードルが相談を躊躇する際にどうしても一つネックになる。敷居の低さを意識してもらえるといい。</p>
<p>(5) 居場所事業へ期待すること</p> <p>居場所支援とか福祉という言葉すらも知らなかった方が目につくような場所にチラシを置いて知らせる工夫をして届けられるとよい。例えば、パスポートセンター、映画館、飲食店、ネイルサロン、安い物件を扱う不動産屋さん等に協力依頼するのもいいかもしれない。開催するイベントは絞っても、イベントの所在を知る場所は広く開かれたところにもあるとよいと思う。</p> <p>また、ミニ企画等でシングル女性の方を狙ったトラブル事例があったら、公共の場で共有できるといい。例えば退職代行に関するトラブルが増えているとも聞くので、必要な情報提供ができるといい。</p>

団体・機関名	川崎市 健康福祉局 生活保護・自立支援室 (だい JOB センター 所管部署)	種別	行政
1. 困難な状況にあるシングル女性に対する支援について			
(1) シングル女性に対する直接的な支援の有無			
いいえ。シングルの女性の割合を統計的に把握していない。男女別・性別で統計は取っているが、シングル女性の統計をとるという概念が薄い。シングル女性については、生活困窮者等への支援における家族構成を把握する中でたまたまその状態にあると把握する形。			
(2) 支援における課題			
過去に自身が生活保護ケースワーカーとして勤務した中では、就職氷河期世代の方が多い印象。例えば、家賃の支払い能力、就労状況等から自立して生活するにはかなり厳しい状況に置かれている方もいた。背景に初職で非正規職、その後も有期雇用契約を繰り返していると、歳を重ねるごとに仕事の選択肢が狭まり特定分野のスキルを身に着けたりすることなく雇用期間がどんどん短くなり、借金ができて持ちこたえられなくなって生活保護に至るケース等。生活保護に対する抵抗感をお持ちの方もいるが、生活保護に至る前にだいJOBセンターでの相談支援を通じて家計の見直しで生活保護の回避もできるケースもあるので、まずは相談いただくのが良い。			

<p>(3) 若年のシングル女性への支援について</p>
<p>基本的に生活保護受給者の場合として考えると原則 15 歳すぎると基本働いてくださいということで、就労指導が入る。現実的には 15 歳は高校に通う方も多く学業優先になるため、高校在学中は就労指導が入らない場合が多い。生活保護受給者の方と生活困窮者の方への就労支援を一本化した委託事業をやっている。就労指導対象にならない若年の女性ですと、障害等が一定程度ある方で就職活動が厳しいと福祉事務所が判断した場合、就労対象とはせず療養専念という形になり支援方針という形に切り替わる。女性に限っては、パートナーを見つけて家計を安定させ生活するということが選択肢になっていることもある。現状、18 才～29 才までの女性たち特有の支援が話題になったりカテゴリとして取り上げるということは、保護の現場ではない。生活に困り感があっても、何かしらヘルプ・助けてが出せるかがポイントで、支援者との関係性にもよるが、何も出ていないところへ踏み込むのは難しい。相談者には、課題が多く優先課題の整理ができていない状態でも情報提供だけで大丈夫という方もいる。福祉制度の相談支援では生活保護や高齢、障害等の分野ごとに提供するサービスや給付の枠に該当するかどうか当てはめて判断していく性質を持っているため、カテゴリのない部分での統計的な把握は難しい。</p>
<p>(4) 高齢のシングル女性の支援について</p>
<p>区役所に来館する情報感度の高い方は年齢関係なくイベント情報を自分で収集して参加される。一方でそうではない方は全く情報が行き届かない。同様にシングル女性の方も情報感度が高い方とそうではない方だとずいぶん暮らし向きにも差が生じるのではないかと。高齢のシングル女性の場合は、友人同士のコミュニティを持っているか、地域の集まりに何かしらコンタクトできているか、そういうことの差が生活への影響を与えていると思う。多分地域柄とかもあるので、一概には言えないが、市営住宅に長く住まわれている方はコミュニティに参加できているため生活保護であっても生活状況が安定している印象がある。そうじゃない方は、周りトラブルを起こして孤立することがあったり、精神的に安定しなかったりするという面から ADL (日常生活動作) に違いが出てくる。高齢の女性の場合は、パートナーの死別やお子さんの独立で突然シングルになることもある。</p>
<p>2. センターの実施する居場所事業に対する評価</p>
<p>(1) 居場所の利用者が貴団体の支援につながった例</p>
<p>なし。</p>
<p>(2) 居場所事業への広報や相談員派遣等の協力やすくらむとの連携について</p>
<p>だい JOB センターでやっている相談支援とすくらむの居場所事業の中で相談を受け支援を展開していくときの考え方、アプローチの仕方は似ている。本人が困りかかっている状態から先にある相談につなげていく。就職活動、家賃・家計問題などに詳しい相談員を意識しながら、まずは包括的に聞いていただいてつなぐという姿勢で連携できると相談支援の連動性が出てくると思う。相談者が潜在的な課題を持っていても支援の枠に入るかどうかで捉えていくと必要な支援に早くつながるための機会として居場所は重要。居場所という広い概念のものはあった方が早期にご自身の認識にもつながると思う。だい JOB センターに相談来方でも、もうあと 3 か月早く相談できていたら、現在の状況に違いが生じたのではないかとということをもっと感じる。早期相談・早期対策が取れると利用者の生活状況は違うように思う。</p>

<p>(3) 居場所事業の特徴（予約不要、自己開示不要、週末の開催あり、同じ場所での開催）について</p>
<p>居場所としての特徴に対してはよいと思う、特に意見はない。相談者自身が「シングル女性」という打ち出され方について何かしら感じるものがあり居場所に参加されるのであれば、相談支援機関としてつながること、連携することは必要と考える。</p>
<p>(4) 居場所事業を行う上での改善点</p>
<p>改善点ということではない。 だいたい JOB センターも 12 年経って今のようなスキームになってきている。シングル女性への支援は着手したばかり、アウトリーチ型でそこから相談へ入っていくような入り口の支援だと思う。事業周知ということでは、利用者へというより各区役所の地域みまもり支援センターのような福祉部署だけでなく、地域振興課、企画課とか地域の団体の情報をもっている部署の人にも取り組みを整理して伝えていくとよいと思う。</p>
<p>(5) 居場所事業へ期待すること</p>
<p>学生時代までは、自分のことを話せる間柄の人は近くにいたかもしれないが、学校卒業後やそれ以降は職場の交友関係においても踏み込んで話すこともなくなってくる。徐々に関係性や話題が変わってくると悩みごとを他人に話すという行動につながりにくくなると思う。ひとり暮らしをしていると自分の生活を一人でやり繰りする大変さがある反面、例えば仕事だけに没頭しようと思えば没頭できる状況（収入が安定しているかどうかは置いて）。そうになると、その他の情報って自分で意識して探さないと入手できない。子育て世帯は子育てしないといけない+仕事もしないといけないと両方がセットになるので、結局、それ以外の属さないといけない部分（ケアに関わること）が加算されてくる。自分もその情報を必要とするし、その情報のメニューにアクセスしやすい環境下に置かれる。その違いを意識して利用者となる層に届けられるとよい。</p>
<p>(6) 困難を抱える女性が孤立・孤独に陥らないようにする支援を全市的に広げていくには</p>
<p>シングル女性っていう観点があるのか、いわゆる困難な状況にある方は、他の既存のカテゴリに当てはまり把握されていると思う。であれば、困難な状況にあるシングル女性という切り口自体が特別に必要かという疑問を感じた。今回の調査結果を用いて行政関係者を通じた広報によりシングル女性の困難課題やシングル女性の居場所そのものの認知が広まるといいと思う。</p> <p>内閣府が孤独・孤立対策推進法を作り国及び地方が総合的な孤独・孤立対策に関する施策を推進するための元本理念や責務、事項、体制などを定めていて、方針を出している。世間一般的にも各自治体としても、まだ居場所事業を事業化していくことはこれからで、これという形がある事業でもない。</p> <p>地域包括ケアの理念的な考え方をいかに形にしていくのかと同じな気がする。気軽な居場所として認知してもらうには、時間はかかる。居場所の良さや役割をアピールすると周囲の認識も変化するのではないかと。個人情報の関係もあるので具体例を示して大々的に PR が難しいと思うが関係者へ紹介するなど制度所管している部署にも認知してもらうことは予算や施策化の際に重要視してもらうことにつながると思う。</p>

団体・機関名	川崎市子ども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 事業連携担当	種別	行政
1. 困難な状況にあるシングル女性に対する支援について			
(1) シングル女性に対する直接的な支援の有無			
はい。相談ということでは、女性相談支援員が未婚・既婚問わず相談を受けている。			
(2) 支援における課題			
子どもや若者を対象として局全体で施策を進めている状況。女性支援の中で、年齢問わず困難を抱えている方を対象とした相談を受けているため、シングルに限定すると、若い女性で児童相談所の対象ではない18～29歳くらいの方の相談が多い。			
(3) 若年のシングル女性への支援について			
<p>若者の支援に関しては友達、SNS を介して支援につながるというイメージで今までの女性保護事業が行う生活の場を離れる前提となる支援の形態とはギャップがある。児童相談所が関わるお子さんは中高生が増えているため、18歳を超えた後の支援先は現時点でないことが課題。家族内での暴力に対して児童の時には気づけなかったが、大学生も含め、大学卒業した年齢の子どもたちが相談先につながらないままになってきたということも多いため、居場所や必要な支援が求められていると感じる。</p> <p>今まで社会的な経験が積めていなかったところをフォローアップするところがあるといい。枠にはめ込む支援ではなく、居住支援を含む自分の困っていることに対するサポートメニューを若者自身が選択できることが必要。相談窓口は一本だけれども、その先に多様なメニューがある。行政の場合は、このメニューの時はこの窓口、別のメニューは別の窓口となり、担当者がずらっとそれぞれに居るイメージ。使いたいことがあればあるほど、関わる担当者が増え、都度、説明が求められる。あなたの今のパートナーはここですよとなって、どんなメニューを使うにしてもその人ってなった方が必要な相談や支援利用へのハードルは下がると思う。相談内容を整理できる人はいいが整理できないからこそ一人の人に聞いてもらい、必要なところに一緒に行くことが必要だと思う。</p>			
(4) 高齢のシングル女性の支援について			
高齢の人に関しては、少しの生活の変化があってADL（日常生活動作）が落ちるという側面がある。健康面でいうと複数の病院に通院しながら健康管理をしていたり、今後の生活を支援するという点では、保証人を立てることができるか、緊急連絡先の有無等で一人暮らしをすることへのハードルが上がったり、困難度が高まったりすることが多い。			
2. センターの実施する居場所事業に対する評価			
(1) 居場所の利用者が貴団体の支援につながった例			
なし			
(2) 居場所事業への広報や相談員派遣等の協力やすくらむとの連携について			
事業の説明を受けて、参加されている方は、自分から何か相談したいと調べてくる方よりは、チラシを目にしたたり他から聞いたりして、そういうのがあるなら行こうかなという形で利用する方が多い印象。相談を目的に来ている所ではない。この居場所の「ふらっと来れるところ」については、身近にあったら行きたい人と自分の生活圈と離れているから知り合いとかにも会わず行けるというところの2つの安心感みたいなものがある。行政の窓口は、行先の窓口にあ			

<p>る程度明確に目的があって自ら来所できる方にしか出会えない。</p>
<p>(3) 居場所事業の特徴(予約不要、自己開示不要、週末の開催あり、同じ場所での開催)について</p>
<p>居場所の特徴としては、予約をしなくていい、自己開示しなくていい、ニックネームで参加いただけるという点。自分が安心して過ごせる場所というのは、自分を語らなきゃいけないとか、他の人も開示しているから自分も開示しなきゃいけないという状況がなく、そのハードルの高さが低いということでの安心である反面、本当にここが安全な場所だろうかというたぶん逆の反応ももしかしたらあるのかなとも思う。居場所の中でのガイドラインを設けていて安心の共通の土台をつくっていること、テーマトークでの語らう場もたまにあるけど参加には居場所の中の企画への参加の自由度もあって自分で選べる。今日の状態に参加しても参加しなくてもいいということが居場所への参加のしやすさになっていると感じた。</p> <p>参加者の中には人と関わるのが苦手だったり、人と自分のことを語ったり、人とそもそも接すること自体が苦手な方もいらっしゃるかもしれないので、そういう人たちが居場所に行くか疑問に思っていた。発達特性のある方には福祉的支援が必要と想像してしまいますが、居場所の様子を聞くと、運営する職員が“求められれば答えることもできますよ”というスタンスの場であることがいい。数年経ってから相談することができた利用者の話を聞いて「あなたここに困っていませんか」と言いたくなる行政の窓口ではなく、自分が過ごしたいように過ごして、関係ができてきたら、「じゃあちょっと私ここに困っているのかもしれないな」ということを周りの話からご本人が気づいて、それでつながりたいときにつながっていくみたいな方法があるということは、行政の窓口ではできないところかなと思った。</p>
<p>(4) 居場所事業を行う上での改善点</p>
<p>なし</p>
<p>(5) 居場所事業へ期待すること</p>
<p>今までこのようなコンセプトでの打ち出しはなかったので、続けていただけるといい。</p> <p>家で一人だとすごく孤独感を感じるけれど、同じシングル女性っていう広い意味での仲間がいる場所に行き、そこを知ることでの変化がある。日々ご自身の生活が続いていく中で、居場所にいる人たちはみんな自分と一緒にの立場なんだと思いながら過ごせるようになるということは、居場所に来て、たとえ誰とも喋らなくても、人の気配を感じて安心していただける場の意味はあるだろうと思う。</p> <p>例えば、子育て世帯であれば、誰とも話したくはないんだけど家にいると孤独を感じるから子育て支援センターに行って同じ仲間がいる中で時間を過ごすことで、親子2人で過ごすかもしれないけれど、その場に居ることでも何かを得ている状態と似ている気がする。シングル女性の課題を浮き彫りにするというよりは、多分そういうことを求めている人たちの場そのものを大事にしていただけるといい。</p> <p>シングルで経済的にも苦しいけれども、生活保護にはならない世帯状況、非課税世帯ではないけれども課税ギリギリの状態の人にとって、福祉行政で直接かかわるには難しく、当事者の感じる安心感=私たちもこう社会に支えられているって感じられるようなことを居場所事業としてやっていただけるといい。居場所との関わりを通じて、何かあった時に次の頼る先への信頼感、例えば誰かに助けってもらえるという期待感やサポートを受けることを心地良いと思えたりする気持ちが芽生え、いざという時や何か困った時にすごく背中を押してくれるものとな</p>

るのではないかと思う。

(6) 困難を抱える女性が孤立・孤独に陥らないようにする支援を全市的に広げていくには川崎市のいろんな場所でお月さまカフェのような場ができるといい。高津区まで出かけることが難しいけれど、近くにあれば行ける、選べるといい。男女共同参画センターがすべてカバーするというより、運営する仲間がいろんな地域・地区にあったら、潜在的に担える団体とつながって取り組みが広がると思う。お月さまカフェみたいな居場所を担える団体も各区で民間団体含めて把握できていないだけで、あるのではないかと思う。

第3節 結果の考察

本節では、支援団体・関係機関へのヒアリングを踏まえ、各団体・機関が把握する困難な状況にあるシングル女性の実態や支援の実施状況、そして居場所事業に対する評価について考察する。

3-3-1. シングル女性の実態や支援実施状況

シングル女性への支援について、いずれの支援団体や関係機関においても、シングル女性に特化した支援事業は実施されていない。児童家庭支援・虐待対策室においては女性を対象とする事業を所管しているが、それ以外の4団体では、実施する事業全般の中で、女性を対象に含める形で対応している。以下は、そうした各事業の中で把握された状況である。

まず、シングル女性のうち、若年女性については、孤独・孤立を抱えている状況、家族からの暴力等により一時的な避難先や滞在場所を必要とする状況、風俗業界等での就労に伴うトラブルに巻き込まれるなど、切迫した状況に置かれる場合があることが把握された。直接的に対応を行う機会が少ない団体においても、市内に困難を抱えた若年女性が一定数存在するとの指摘があり、支援の必要性は広く認識されている。

しかしながら、若年女性への対応には主に二つの障壁が指摘された。一つ目は、現行体制での対応の難しさである。具体的には、18歳を超えて成人しているものの親元から自立していない大学生等に対し、居場所のなさに応じる支援資源が限られていること、またDV防止法や女性支援新法に基づく支援事業では安全確保を優先するため、生活の場を離れることやスマートフォンの使用制限等を伴う場合があり、若年層にとっては特にそうした自由を制限する支援とのミスマッチが生じている点である。二つ目は、若年女性にアプローチすること自体の難しさである。相談機関が存在するだけでは機能せず、信頼できる関係の中で、正確な情報を入手する方法を学び、相談につながった際は、困りごとの内容を一緒に整理し、必要な支援につなげていく丁寧なフォローが求められること、また相談窓口で「枠にはめ込む」ような画一的な支援ではなく、若年女性自身が、自分の困っていることに対する支援メニューを選択できるように伴走する姿勢が必要であることが指摘された(看護協会、児童家庭支援・虐待対策室)。

こうした状況は先行研究とも整合的である。佐藤ほか(2022)は、札幌市が実施した思春期・若年期調査から、若年女性が相談機関につながらない要因として、①相談機関を知らない、②知っていても気軽には相談できない、③相談しようとしてもつながらなかった経験

がある、の三点を挙げている。本調査のヒアリング結果からも、相談窓口を周知するだけでなく、本人の相談相手となりやすい保護者や友人など周囲の人間が公的機関の存在を認識し、相談につなぐ役割を果たすこと、さらに相談窓口で負の経験を重ねない関わりが重要であることが示唆された。

高齢女性については各支援団体・関係機関で一定の対応がなされているものの、「年代による課題というまでの分析はできていない」（看護協会）、「女性のシングル女性に限った課題は相談支援の中では把握していない」（だいJOBセンター）など、若年女性に比べて困難の具体的内容が十分に把握されていない側面がみられた。中高年のシングル女性が、男女賃金格差や性別役割分業に基づく職業環境、ケア役割期待などのジェンダー規範により、貧困をはじめとする生活困難に陥りやすいことは、すでに調査研究等で指摘されてきたが（直井 2015、わくわくシニアシングلز 2022）、支援現場においてはそうした困難は必ずしも可視化されていないことが伺える。支援課題を挙げた団体からは、若年女性と同様に居場所を求めているものの、緊急性の高いケースが多い若年層とは異なり、中高年層はより日常的なつながりや地域との緩やかな関係性を求めている傾向があるとの指摘があった（暮らしの保健室かわさき）。さらに、そうしたつながりの有無が、健康、住まい、緊急時対応など生活全般に影響を及ぼす可能性も示された（生活保護・自立支援室、児童家庭支援・虐待対策室）。

このほか、シングル女性全体に共通する課題として、就職氷河期世代の課題として顕著な、もしくはコロナ禍以降に顕在化した経済的困窮に加え、親子関係や生育環境等に起因する自己肯定感の低さ、頼れる家族関係が不在である中で日常的な悩みを共有できる相手がいない状況などが指摘された（看護協会、生活保護・自立支援室）。

もっとも、これらの状況は各支援団体・関係機関の業務の中で部分的に把握されているにとどまり、事業全体として体系的に可視化されているわけではない点には留意が必要である。その背景には、「シングル女性」という福祉上の明確な支援カテゴリが存在せず、統計的な把握をするという認識に至りづらいことも関係していると考えられる。一方で、ヒアリングにより把握された若年女性や高齢女性の状況は、インタビュー調査の対象となった女性、いわば居場所事業等を通じてすくらむを一定程度認知している女性とは異なる層の存在を示している。一口に「シングル女性」といっても、居場所事業につながっていない女性が相当数存在することが明らかになった点は重要である。

3-3-2. 居場所事業に対する評価

ヒアリング対象となった支援団体・関係機関はいずれも、居場所事業における相談や周知等で連携してきた経緯があり、居場所そのものの存在意義および連携先としての重要性を評価していた。

まず、すくらむの居場所事業や関連事業について、各団体・機関は連携の意義を実感している。民間支援団体からは、「事業連携することで視点が広がる」、「ジェンダーの視点から女性が抱える課題」について考える機会になったといった意見（看護協会）や、「入り口が地域にたくさんある」「多様な窓口があることが大切」であり、当該事業にハードルが高い

と感じられる方でも「居場所だったらいけます」という方もいる（暮らしの保健室かわさき）との意見が示され、居場所事業との連携が、自団体における活動、さらに地域の社会資源ネットワークの活性化につながっているとの認識がみられた。

行政の相談機関（委託を含む）では、居場所事業が、課題解決型を前提とする公的相談とは異なる、ゆるやかなつながりを形成する支援としての意義が強調された。たとえば、「居場所は解決を目的とせず」、解決を目指して相談対応する当該機関とは異なり、「まずはその場で同じ空間を共有できる」という場として存在している点で、「だいJOBセンターではできない支援が実施されている」（だいJOBセンター）、「利用者の話を聞いて『あなたここに困っていませんか』と言いたくなる行政の窓口」とは異なり、自分が過ごしたいように過ごして、関係ができてきたら「つながりたいときにつながっていく」居場所のあり方は「行政の窓口ではできていないところ」、「シングルで経済的に苦しいけれども、生活保護にはならない世帯」にもアプローチできている（児童家庭支援・虐待対策室）など、福祉行政が直接関わりにくい層へのアプローチが可能であることが評価された。公的相談機関と居場所事業が同一市内に存在することで、相互補完的な役割を果たしていることが伺えた。

次に、居場所事業の具体的特徴として、予約や自己開示が不要であること、週末や夜間など公的機関とは異なる時間帯、また地域の居場所スペースで開催されていることについても、すべての支援団体・関係機関から肯定的な意見が得られた。予約不要である点は、「行きたいというその時の気持ちで参加できる点がよい」（看護協会）といった、敷居の低さにつながっているとの評価があった。自己開示を強いられない点については、「自分を語らなきゃいけないとか、他の人も開示しているから自分も開示しなきゃいけない」と焦らされることもなく、「たとえ誰とも喋らなくても、人の気配を感じて安心していただける場の意味はある」（児童家庭支援・虐待対策室）、何か困って相談できるまでの間に（自己開示が必須な）「相談したいエネルギー」を「チャージ」できる（だいJOBセンター）、など他者と話さなくても人の気配の中で安心して感じながら、相談に至るための心理的な準備をする場としての機能、さらには「自身の認識にもつながる」（生活保護・自立支援室）など、早期に支援につながるための意識変革など、次のアクションを自ら起こすことをゆるやかに見守ることができる場としての可能性が指摘された。

また、土曜日や夜間開催は、それ「自体が対象者に対する歩み寄りのメッセージ」になる（看護協会）、物資のみの受け取りを目的とした利用を認めないなどの利用者を否定するようなルールはない一方で（看護協会）、居場所の安全を担保する一定のガイドラインを設けることは、「安心の共通土台を作っている」（児童家庭支援・虐待対策室）といった意見も聞かれた。

「シングル女性」という切り口で事業を行うことについては、その固有の支援課題があるのか慎重な見解もみられたが、「『シングル女性』という看板が立つことで、参加できる人が一定数いることが居場所事業に関わってみてわかった」（看護協会）など、あえて「シングル女性」というカテゴリを使うことで参加しやすくなる層が一定数存在することが確認された。また、子育て世帯には子育て支援センター等のつながりの場がある一方で、シングル女性にとっては本事業が「広い意味での仲間がいる場」を知る機会となっており、課題を浮

き彫りにするというよりも、つながりを求める人にとって場そのものが重要であるとの指摘があった（児童家庭支援・虐待対策室）。

そのうえで、シングル女性の居場所として期待される機能として、学校卒業後は悩みを他者に相談する行動につながりにくくなること、子育て世帯に比べ情報アクセスが限定的であり「意識して探さなければ入手できない」状況にあることを踏まえ、必要な情報を届ける役割への期待（生活保護・自立支援室）や、ミニ企画等を通じて退職代行などシングル女性が遭遇しやすいトラブル事例を共有する情報発信の場としての期待も示された（だい JOB センター）。

最後に、居場所事業を行う上での改善点としては、事業継続に向けて「居場所支援とか福祉という言葉すらも知らなかった方が目に付くような場所」で周知を行う工夫（だい JOB センター）、福祉部署だけではなく、地域の団体ともつながっている多様な行政関係部署への周知（生活保護・自立支援室）といった、周知の強化・充実に向けた提案された。また、居場所事業を「潜在的に担える団体とつながって」市内全域で居場所事業を展開することへの期待や（児童家庭支援・虐待対策室）、男女共同参画センターの機能を活かした取組みへの期待も示された（看護協会）。

ヒアリングを踏まえ、居場所事業には、シングル女性が、自分のペースで相談支援や支援に関わる情報、ほかの当事者やスタッフとゆるやかにつながる場を提供することで、制度的支援や地域の多様な資源へと媒介する中間的機能を担っていることが把握された。またこうした居場所事業の継続の重要性は、いずれの支援団体・関係機関からも指摘されている。今後の方向性としては、まだ居場所事業を知らない、また行政支援に馴染みのない層にも届く周知方法の工夫、多様な行政部署・地域団体との連携強化を行い、シングル女性という制度の狭間に陥りやすい層へのアクセス強化と、地域全体での支援基盤の充実を、男女共同参画センターならではの観点から進めていくことが求められると言えるだろう。

第4章 課題の解決に向けて—シングル女性への支援を考える—

第1節 男女共同参画センターでの事業への展開について

本節では、男女共同参画センターの法令上の位置づけ、川崎市男女平等推進行動計画の方向性を踏まえ、前節で考察した今後の男女共同参画センターにおける事業実施における方向性について、福祉機関と対比に重点を置いて考察する。

すくらむは、川崎市において男女平等施策を推進する拠点施設として位置づけられている施設である（男女平等かわさき条例 第16条）。これまで男女共同参画センターは法律には位置づけられていなかったが、第217国会において独立行政法人男女共同参画機構法成立と合わせて関係法が成立し、男女共同参画社会基本法（以下、「基本法」） 第18条に「関係者相互間の連携と協働を促進するために必要な施策を推進するための拠点」として男女共同参画センターの機能を担う体制を確保することが地方公共団体の努力義務として書き込まれた。また、第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方には、「男女共同参画センター等を拠点として、地方公共団体が実施する、様々な課題や困難を抱える女性に寄り添った相談支援」などを国は地域女性活躍推進交付金により支援するとされている。

男女平等かわさき条例に基づく行動計画である第5期川崎市男女平等推進行動計画には「施策35 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援」が盛り込まれており、女性の様々な悩みに係る相談事業、居場所づくりの支援は、すくらむの所管部署である市民文化局人権・男女共同参画室の事業とされ、具体的事業の実施は主にすくらむが担っている。川崎市においては現在、次期計画の策定が女性支援新法に基づく市町村基本計画と一体のものとして進められている。

女性支援新法に基づく困難を抱える女性への支援に関する基本方針（以下、「基本方針」）には、男女共同参画センターが「その他関係機関」として書き込まれており、地方公共団体は「必要な関係機関の間で、十分な連携が図られるよう、配慮しなければならない」とされている。

上記の法的位置づけ、枠組みを踏まえて、シングル女性への支援におけるすくらむの役割について考えてみると、その特徴は法に基づく福祉的支援を行う権限は持たないという点にある。そのため、経済、住まい、仕事、健康、安全などについて不安や困難を抱えている当事者に対して、給付や措置を伴う直接的な支援は行えない。一方で、福祉を中心とする行政の各種施策は、準拠する法の要件に合致するか否かによって対象者が限定される。

それでは、すくらむは何ができるのか。まず、個々の女性が抱える様々な困難は「今なお、さまざまな分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている」（男女平等かわさき条例前文より）を背景として生じていると捉えることがその出発点である。

非正規シングル女性について焦点化した事業は、2010年代から（公財）横浜市男女共同参画推進協会による先駆的な取り組みがある。コロナ禍による女性に対する経済面、雇用面での影響が大きいことが指摘されるなか、すくらむでは同協会の取り組みに学びつつ、令和

3年度に「川崎市におけるコロナ禍での非正規シングル女性に対する影響調査（アンケート調査及びグループインタビュー調査）」を実施し、令和4年度からは、同調査に基づいて把握した対象者のニーズに対応するために、居場所事業を展開してきた。このプロセスには以下の特徴がある。

第一に、すくらむがこれまで実施してきた相談事業等のノウハウの活用である。女性のための総合相談、しごと相談、健康相談などの実施に当たっては、すくらむの相談員のみならず、民間団体の協力を得ながらニーズに対応する相談メニューの拡充を行ってきた。

第二に、すくらむが実施している他事業や官民の相談機関、支援機関へのつながりを意識した対応や情報提供である。これは、基本法および基本方針に示されている男女共同参画センターの役割と整合している。この役割を果たすうえでは、これまで蓄積してきた関係先との協力関係が基盤となった。そして事業を実施しながら、新たに協力を得られる関係先を増やしていくことを意識して事業を実施してきた。すくらむが福祉支援を担う行政機関ではないことによって、関係先とのかわり方の面においても、例えば寄付物資の受け入れ、民間団体や事業者との協働等において柔軟な対応が可能となっている。

第三に、居場所事業の実施を積み重ねるなかで、利用者や協力者からの直接・間接のフィードバックを得ながら実施内容や方法を改良・改善しつつ継続してきた点である。その内容は、受付方法、場の安全を守るルールの共有、スタッフと利用者の距離感、プライバシー保護と場の一体感の兼ね合い、提供する相談メニューなど多岐にわたる。

今回の当事者へのインタビュー調査からも、支援団体・関係機関へのヒアリング調査からも、居場所事業を継続していく必要性が改めて認識された。継続にあたっては、以下の提言も踏まえ、関係者への情報提供を強化すると共に、市内外で居場所づくり事業や相談等の支援を行っているより広い範囲の団体・関係機関へヒアリング調査を行い、その結果をもとに支援資源に係る情報を整理してわかりやすい形で発信していくことが有用と考えられる。その際にはシングル男性の実態も含めて把握していくこととしたい。

第2節 今後に向けた提言

本節では、インタビュー調査およびヒアリング調査で明らかになった内容を整理し、今後の男女共同参画センターの事業実施における方向性を提示する。

まず、シングル女性10名へのインタビュー調査では、対象者はいずれも就労経験を持っているが、そのキャリア形成は紆余曲折を経ており、さまざまなキャリア形成上のつまずきを経験している実態が明らかとなった。特に非正規雇用での就労が常態化する中で、キャリアの積み上げが困難となり、仕事へのやりがいを見いだせない状況や強いストレスを抱えながら就業を継続している状況が把握された。また、パワーハラスメントや十分な教育体制が整っていない職場環境の中で、健康面でも不調に陥る経験も少なくないことが把握された。健康面での不調を持つ者が過半を占めることは、女性活躍推進施策が進められる社会の中で多様な女性が存在することへの留意が必要である。

こうした就労面での困難は、健康リスクや住居の不安定さにもつながっており、老後や親の死後などの将来に対する不安、災害時の孤立への懸念も語られた。さらに、独身であるこ

とについては、対象者の中には家族から介護などの役割を期待され、実際に担っているケースがある一方、地域社会においては家族を前提とした関係性の中で、居場所やつながりを持ちにくい経験をしていることも把握された。

このような状況の中で、必要な時に行政支援につながれることは重要であるが、情報へのアクセス面や提供内容における課題や、制度設計において子育て世帯や高齢者、低収入者支援が前提となっていることによる疎外感も確認され、シングル女性の状況を想定した支援情報や支援メニューや、制度の狭間に陥らないネットワーク構築の必要性が示唆された。また、自己肯定感や自身の回復に向けた伴走型支援へのニーズも調査から把握された。

一方で、インタビュー調査において得られた重要な知見として、協力者の多くがコロナ禍など困難な状況に直面した際、自ら積極的に情報を収集し、必要に応じて制度を活用していること、またその過程で望ましい行政支援のあり方について意見を持っていることが挙げられる。もっとも、制度や支援を利用することについては、市民としての当然の権利というよりは、問題対処を自己責任として受け止める中での一つの解決策として認識している側面も見受けられたため、その姿勢を手放しに評価することには慎重である必要がある。しかしながら、総体としてシングル女性が行政の支援について主体性をもって情報収集し、利用についても前向きに認識していることが把握できた点は大きな意義がある。

次に、居場所事業に関わる市内の民間団体や関係機関を対象にしたヒアリング調査では、支援機関および団体の各事業において、困難を抱えるシングル女性が一定数存在することを把握していることが明らかとなった。特に若年層については支援ニーズが高く、切迫した状況にあるケースもみられる一方、支援につながりにくい課題や、支援につながった後も丁寧で継続的な関わりが必要であることが指摘された。また、高齢女性については、若年女性とは異なる支援ニーズが認識されているものの、明確な課題としては十分に可視化されていないことも把握された。

ヒアリング調査からは、居場所事業を含む行政支援に距離を感じている女性の存在や、支援ニーズの高い若年女性や高齢女性、また支援にはつながっているものの課題解決の必要性が高い女性の存在を把握することができた。この点は、インタビュー調査に協力してくれた女性たちが、すくらむの居場所事業を含む行政支援に関する情報へアクセスが比較的可能である層であったことを踏まえると、それとはまた別の層の女性たちがいることを示唆するうえで重要である。

さらにヒアリング調査では、居場所事業に対する各支援団体・関係機関からの評価も把握した。全体として居場所事業への評価は高く、民間団体からは地域の支援機関として連携していく意義が指摘された。また行政の支援機関からは、課題解決型の行政相談では実現しにくい形でのつながりを居場所事業が生み出しており、既存の相談事業を補完する役割を担っているとの評価が示された。今後の方向性としては、すべての支援団体・関係機関において事業の継続を前提としつつ、シングル女性に特化した情報提供や、関係機関・地域と連携した周知の強化、事業の充実に関する提案がなされた。

インタビュー調査およびヒアリング調査を踏まえ、ここではすくらむの居場所事業を含む今後の方向性について、以下の3点を整理する。

第一に、継続的な居場所事業の実施である。実施に当たっては、予約不要、自己開示不要、行政機関以外の地域のまちのスペースでの週末開催など、これまで積み重ねてきた参加しやすい特徴を維持していくことが望まれる。また、「シングル女性」という、いわゆる福祉カテゴリではない対象者設定については、その名称を用いることでステレオタイプ化を促すことへの懸念もある。しかし、インタビュー調査およびヒアリング調査の双方から明らかになったように、多くの支援制度が家族世帯や有配偶者、子どもがいる人を対象とすることが多い現状の中で、シングル女性に特化した情報提供や制度は限られており、それが支援につながりにくい要因にもなっている。こうした点を踏まえると、「シングル女性」というカテゴリを戦略的に用いる意義は依然としてあると考えられる。

一方で、「シングル女性」といっても一様ではなく、年齢、家族構成、キャリア、生活上の悩みや将来の展望は多様である。そのため、居場所事業の実施にあたっては、居場所をきっかけに参加した女性がさまざまな行政相談を認識し、必要な際につながるができるよう、関係機関や民間団体に居場所事業を周知し、より一層の連携を図っていくことが必要である。さらに、居場所事業に参加した女性が地域の中でさまざまな居場所を見つけ、関係性を広げていくことができるよう、事業実施の際に市内のほかの居場所事業に対しても情報提供を行うことは有効であると考えられる。このため、すくらむが市内のさまざまな居場所事業との連携や協働を進めていくことも重要である。

第二に、居場所事業へのつながりも含めた情報提供の充実・促進である。インタビュー調査から、シングル女性の側から見ると、自分が行政支援の対象となるのかどうか分かりにくく、行政支援へのアクセスには心理的な障壁が存在することが明らかとなった。また団体ヒアリングからは、シングル女性、特に若年女性については、相談機関を知らないだけでなく、その存在を信頼できる関係の中で認知し、相談につながる経路が存在することも重要であることも示唆された。

この状況を踏まえ、今後は居場所事業を含め、すくらむが行う多様な事業の情報、関連する女性支援の情報について、相談につなぐことができる大人や行政職員、地域の関係者への情報提供を強化し、相談につながりやすくなるネットワークの形成を図ることも重要である。具体的には、地域の多様な生活の場での情報提供・周知や、学校教育を通じた教職員との連携、若年層に向けた情報提供などが有効であると考えられる。

第三に、継続的な調査研究の実施である。すくらむでは交付金採択以降、コロナ禍におけるシングル女性の状況把握をはじめ、市内で生活する女性の実態把握を行ってきた。今後は、こうした女性たちにいかに支援を届けるか、また潜在的に支援につながっていない女性たちは誰なのか、そうした女性たちに対して福祉機関とは異なる強みや機能をもつ男女共同参画センターがどのような役割を果たすべきかについて、より詳細な実態把握から検討を進めていく必要がある。

今後は、女性支援に関わる関係機関や民間団体、またその機関等の支援につながっている女性への聞き取り調査や、市内で居場所事業を実施する民間団体への調査などが期待される。その際には、シングル女性の中の多様性を把握するとともに、シングル男性の実態を把握し、両者の比較を行うことも重要な視点となる。また、こうした調査研究を通じて、調査

協力機関や団体にすくらむの事業の周知を図るとともに、各事業の対象者の中で男女別のニーズを把握していく必要性を提示するなど、事業実施におけるジェンダー視点の重要性に対する理解の促進の契機となることも期待される。

第3節 おわりに

令和3年度に行った「川崎市におけるコロナ禍での非正規シングル女性に対する影響調査（アンケート調査及びグループインタビュー調査）」は、新型コロナウイルス感染症の流行という社会的危機の影響を把握するために実施したものである。このときのグループインタビュー調査では、シングル女性たちはコロナ禍において様々な不安を抱えながらも自分らしく生きていこうとしている様子が語られた。

今回のインタビュー調査からは、多くの対象者がキャリア形成、経済基盤、住居、心身の健康リスク、ケア役割の負担、地域社会からの孤立などの問題を抱えつつ、支援情報を探しながら生き延びている様子が把握された。これらの困難は、令和3年度調査での語りと重複するものが多い。

支援団体・関係機関へのヒアリング調査を行ったことも今回の特徴であり、その結果からは、支援ニーズを持つシングル女性の存在は各団体・機関では把握はしているが、「シングル女性」という支援カテゴリがないことなどによる対応の難しさなど支援上の課題感が語られた。それとともに、令和3年度調査を踏まえてすくらむが実施してきた居場所事業を評価し、各団体・機関における支援と相互補完的に役割分担しつつ、連携していくことへの期待も語られた。

現在はパンデミックによる社会的危機状況にはないが、その後の物価高騰の影響も継続しており、シングル女性が直面する困難はなくなったかといえば、決してそうではない。前回調査では中年者（45～60歳）の調査対象者の親の高齢化が進んでいる語りがあり、将来への漠然とした不安が語られていることが指摘されていたが、今回のインタビュー調査では「加齢による不安」や「家族のケアをめぐる課題」がより明確に語られている。国は就職氷河期世代へのリスクリング支援を行っているが、パソコンスキル習得や資格取得が必ずしも実務には結びついていないことも語られている。高齢期へ向かう中年期にあるシングル女性への支援は、ますます必要となっていくだろう。

今回の支援団体・関係機関へのヒアリングでは、インタビュー調査やすくらむが行ってきた居場所づくり事業にはアクセスしてきていない、切迫したニーズを抱える若年女性の存在が語られた。

すくらむが行ってきた居場所事業は、一定の成果をあげていると考えられるが、シングル女性への支援を一層充実させていくために、本調査で得られた知見を活かしていくこととしたい。

最後に、インタビュー調査にご協力いただいた10名の方々、ヒアリング調査にご協力いただいた支援団体・関係機関に厚く御礼を申し上げる。

参考文献

- 佐藤 奈月, 加藤 弘通, Hou Yuejiang, 松本 伊智朗(2022)「思春期・若年期女性の自立をめぐる困難：札幌市若年女性調査を通して」『生活指導研究』 (39) 21-31.
- 直井道子(2015)「中高年女性が貧困に陥るプロセス」小杉礼子, 宮本みち子編『下層化する女性たち：労働と家庭からの排除と貧困』勁草書房.
- 服部良子(2023)『非正規シングル女性の労働と生活—コロナ禍時点の調査結果の検証』『社会政策』第 15 巻第 1 号、pp25-46
- わくわくシニアシングلز(2022)「2022 年中高年シングル女性の生活状況実態調査から：見えたこと・これからのこと」(<https://seniorsingles.webnode.jp/>)

参考資料

- (資料 1) インタビュー対象者募集チラシ
- (資料 2) インタビュー対象者同意書
- (資料 3) すくらむ主催の居場所事業の 4 年間の歩み

(資料1) インタビュー対象者募集チラシ

2025(R7)年度 川崎市男女共同参画センター事業

シングル女性の仕事や暮らしに関わる

インタビュー協力者募集

10名程度

エントリー
締め切り
9/21 日

コロナ禍を経て5年。シングル女性のための居場所づくりを試行してきた川崎市男女共同参画センターでは、シングル女性にとって仕事や暮らしにかかわる困りごとの実際や今やこれから必要となるサービスとはどのようなものか等を検討していくためインタビューにご協力いただける方を募集します。

応募方法

インタビュー調査への協力者には

5,000円分 Amazonギフト券 プレゼントあり。

応募の手続きは、こちらの専用フォームから
お願いします。(9/21 日)の17時まで)
応募者が多数の場合はインタビュー協力いただく方を
選考させていただきます。予めご了承ください。



応募条件

右記にすべて
当てはまる方

- ①以下の日程の中で、インタビュー調査に協力いただける方
10/10(金)、17(金)、19(日)、11/9(日)のいずれかの日に
10:00～16:00までの間の1時間程度 ※10/24(金)は会場都合により17(金)
へ変更となりました。
川崎市男女共同参画センターへ来館できる方
- ②シングル女性の方
現在、独身(「未婚」「非婚」及び配偶者と「死別」「離別」した子どもがいない女性)
- ③川崎市に在住・在勤の方
- ④年齢：20～60歳の方
- ⑤現在、働いている方(就業中であれば、正規・非正規などの就労形態は問いません。)

【個人情報保護方針】川崎市男女共同参画センターでは、個人情報の利用については本事業の実施に必要なご連絡等の目的においてのみ使用するものとし、他の目的では使用しません。また、情報の開示・公表時の個人情報の扱いについては、インタビューにおける発言は、個人が特定されない形で開示・報告書などで使用し公表されます。ただし、その際にも個人情報に関わる情報は一切使用しません。

お問合せ先

2025(令和7)年度 内閣府地域女性活躍推進交付金(つながりサポート型)事業の
一環で実施しています。

かわさきの男女共同参画を推進する活動拠点

川崎市男女共同参画センター

すくらむ21

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

電話：044-813-0808

URL：<https://www.scrum21.or.jp/>



f @scrum21kawasaki

ig @scrum21_kawasaki

x @scrum21_

(資料2) インタビュー対象者同意書

川崎市のシングル女性の暮らしや仕事に関する個別インタビュー調査

調査実施者:川崎市男女共同参画センター

調査年月日:2025年 月 日

<調査の概要>

コロナ禍を経て、現在、川崎に暮らすシングル女性が日々の暮らしや仕事において直面している困りごとやその解決のために必要としているサービスなどについて生の声・生の意見を聞き、見えてきた問題・課題をより深く把握し、それらに関連する諸要因を明らかにすることで、今後のセンター事業や市の施策へ反映していただくため個別ヒアリング調査を実施します。ヒアリングした内容は個人が特定できない形にまとめ、報告書に掲載させていただきます。

同意書

(調査内容とあなたの権利について)

1. お話いただいた内容は、本調査の目的のみに使用します。答えたくない質問にはお答えいただかなくても構いません。
2. 報告書作成のため、インタビューの内容を録音、調査実施者によりメモを取らせていただきます。録音データおよびメモは調査完了まで調査実施者が責任をもって保管し、その後消去・廃棄します。
3. 録音データおよびメモは、調査実施者のみが扱います。
4. いただいた内容は個人が特定されない形にまとめ、報告書に掲載します。また、調査内容をもとに学会発表及び調査報告会をする予定です。内容については、本調査及び調査結果の報告会、本調査に関わる研究者が所属する学会発表の目的以外に使われることはありません。なお、報告書は川崎市男女共同参画センターホームページ等で公表いたします。

私は、調査について十分に説明を受け、理解しました。個人情報の秘匿権利の保障が守られることを前提に、インタビュー調査に協力することに同意します。

(本人)

同意年月日 2025年 月 日

署名

(説明者)

同意年月日 2025年 月 日

署名

(資料3) すくらむ主催の居場所事業の4年間の歩み

1. 居場所事業の概況

居場所事業における対象者は以下の表の通りとした。「お月さまカフェ」の名称で実施した居場所及び2023(令和5)年度・2024(令和6)年度の2年間開催した「相談ナイト」の2種類の居場所については2021(令和3)年度の調査結果にもとづき20代～60代の非正規シングル女性を主な対象者と想定し開催した。2025(令和7)年度のみ開催した「暮らしのポケット」についてはシングル女性に限定せず実施した。


2. 居場所事業の実施概要

女性たちが集い、その日の心身の状態に応じて思い思いに過ごす中で、参加者やスタッフとの会話を楽しんだり、既存の相談機関や暮らしをサポートする情報等を自ら選択して入手することができたり、相談コーナーの利用により支援窓口への継続したつながりを持つことができたりすることができる居場所を開設した。各居場所においてはそれぞれ特色を持たせて実施した。

(1)お月さまカフェ


①2022(令和4)年度

対象	川崎市に在住、在学、在勤中のシングル女性 各回20名程度
回数	10回
場所	高津区・川崎区/民間レンタル施設(最寄り駅から徒歩10分以内)
曜日・時間帯	平日・夜間
参加者数	166名(そのうち新たに支援につながった人数64名)
企画内容	①ミニ相談(1枠:20分程度) (相談種類) ・心身の不調を抱えている相談者のためのこころとからだの相談 ・就労に関する不安や課題について相談できるキャリア相談 ・家族との関係や人間関係の悩みを吐き出すことができる悩み相談 ・家計や住居の問題について相談できる暮らしの相談 ②食事提供(無料ごはん) ③日用品支援品の配布(生理用品、食料品、日用品、衣料品等の配布) ④相談機関・支援情報の提供 ⑤図書の貸し出しや展示 ⑥簡単な手しごと、セルフケアの体験
連携・協力先	①公益社団法人川崎市看護協会、だいJOBセンター(川崎市生活自立・仕事相談センター)、NPO法人かわさきコンシューマーネット ②スタジオクリップ株式会社

	<p>③NPO 法人かわさき子ども食堂ネットワーク</p>
<p>参加者の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・30代、40代の参加が多く、非正規・無職で7割。 ・心身の不調や孤立・孤独感を抱えている方が多い。全体として地域とのつながりや人間関係が希薄な状況にあることがうかがわれ、相談することになっていない方も多い。
<p>参加者の声 (一部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なごやかな雰囲気、敷居の低いイベントで、（実は人見知りのわたしでも）居心地よくすごせました。刺激的な娯楽でなく、安らぎを提供するという趣旨がしっかり貫かれていて、安心できました。 ・たくさんおしゃべりが出来て、リフレッシュできました!! ・勇気を出して参加してよかった。自分がいてもいいという安心感がある。話しかけるのに勇気がいったが同じく一人でいた方に話ができ参加してよかった。 ・行政の窓口は平日や土曜日の働いている時間にしか空いていないので、行くことそのもののハードルが高い。SNSの情報はたくさん溢れているけど、何を信じていいのかわからない。情報の探し方などを、特にお金に関する情報など知りたい。 ・引っ越してきたばかりで市内に知り合いがいらないが、暖かいコミュニティがあることを知れて良かった。 ・普段はテレワークで人と話す時間がないので、話せてよかった。 ・田舎から出てきたばかりで孤独感を感じていましたが、お月さまカフェのお陰でホッとできる時間と場所を感じることができるようになりました。今後もぜひ続けていただきたい活動です。 ・月に一度のこのカフェを楽しみに、職業訓練（MOS取得）の勉強が大変だけどもがんばられています。 ・自分の存在を認めてくれている人がいるような気がして...来て良かったです。 ・夜なら祝日休日前日、若しくは土日の昼間の開催も検討して貰えたら行きやすいです。飲み物だけやお菓子だけでもよいです。
<p>写真</p>	 <p>The collage consists of seven photographs: 1. Top-left: Interior view of the cafe with wooden tables, chairs, and a bookshelf. 2. Top-middle: People sitting at tables in a bright, modern cafe setting. 3. Top-right: A menu board titled 'お月さまカフェ' (Otsukisama Cafe) with colorful illustrations. 4. Bottom-left: A display table with a sign that says '今月の工作コーナー' (This month's craft corner) and various craft items. 5. Bottom-middle: A display table with a red and white checkered tablecloth, covered with various items for sale or display. 6. Bottom-right: A display table with various items, including a bag and other goods. 7. Bottom-most: A plate of food, possibly a salad or a dish with meat and vegetables.</p>

②2023(令和 5)年度

対象	川崎市に在住、在学、在勤中のシングル女性 各回 20 名程度
回数	7 回
場所	高津区・中原区・川崎区／民間レンタル施設（最寄り駅から徒歩 10 分以内）
曜日・時間帯	平日・夜間、土曜日・午後
参加者数	132 名（そのうち新たに支援につながった人数 41 名）
企画内容	<p>①ミニ相談（1 枠：20 分程度） （相談種類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の不調を抱えている相談者のためのこころとからだの相談 ・就労に関する不安や課題について相談できるキャリア相談 ・家族との関係や人間関係の悩みを吐き出すことができる悩み相談 ・家計や住居の問題について相談できる暮らしの相談 <p>②食事提供（無料ごはん）</p> <p>③日用品支援品の配布(生理用品、食料品、日用品、衣料品等の配布)</p> <p>④相談機関・支援情報の提供</p> <p>⑤図書の貸し出しや展示</p> <p>⑥簡単な手しごと、セルフケアの体験</p>
連携・協力先	<p>①公益社団法人川崎市看護協会、だい JOB センター（川崎市生活自立・仕事相談センター）、暮らしの保健室かわさき（一般社団法人プラスケア）</p> <p>②薬膳野菜ごはん空と寧、スパイスハーモニー、合同会社 home</p> <p>③NPO 法人かわさきこども食堂ネットワーク、川崎地域連合、フードバンクかながわ</p>
参加者の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・有職者であっても職場の人間関係に悩んでいる方が多く相談枠は各回埋まってしまう状況がある。 ・非正規、アルバイト・パートの参加者の方が多い。正規職であっても、人間関係に悩みを抱える方やキャリアの悩みから心身の不調を訴える方もいる。 ・普段から人と関わる機会が持てないでいる方が多い。 ・参加者の居住区：会場となった川崎区、高津区、中原区、幸区の順で麻生区、宮前区、多摩区と各区からの参加もあった。 ・参加者の雇用形態：非正規雇用者（パート・派遣社員・契約嘱託）が46.3%を占めている。無職が17.6%で年金生活者は3%、24.1%は正規職であった。 ・年代を見ると、40代が38%と最も多く30代と50代が28%と同じ割合だった。
参加者の声（一部）	<ul style="list-style-type: none"> ・シングル女性が安心して参加できる場所、気兼ねなく寄れる場所が身近にないので嬉しいです。なかなか独身者に対する支援がない中、このような機会がありありがたいです。 ・私のような者が参加できるのか、当初物凄く不安でした。相談も出来て心が

	<p>楽になったような気がいたします。次の機会もよろしくお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きづらさをかかえた女性や（男性に対しても）安心できる心が弱った時にふらっと行ける場所をつくってほしいです。 ・今後も引きつづき続けていただきたいです。心のよりどころです。いつもありがとうございます。 ・見えないところでスタッフさんたちが動いて下さって毎回感謝しております。一人暮らしですので毎日一人でごはんを食べていて食欲もない日も多いので、わいわいした場所で優しさに触れると元気をもらえます！ ・相談することができてすっきりしました。 ・今度は相談したいです（相談したいことがあるのに今は向き合うことが怖くて相談することなんかないんだとちょっと自分をごまかしている気がします）。 ・どんな方がいらっしゃるのかドキドキしていました。皆さん気さくで優しくてずっと笑顔でいられました。来てよかったです。
写真	<p>▼食事はお弁当風 ▼会場の様子 ▼本・情報コーナー ▼相談コーナー</p> 

③2024(令和6)年度

対象	川崎市に在住、在学、在勤中のシングル女性 各回 20 名程度
回数	6 回
場所	中原区／民間レンタル施設（最寄り駅から徒歩 10 分以内）
曜日・時間帯	平日・夜間、土曜日・午後
利用者数	192 名 （そのうち新たに支援につながった人数 30 名）
企画内容	<p>①ミニ相談（1 枠：20 分程度） （相談種類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の不調を抱えている相談者のためのこころとからだの相談 ・就労に関する不安や課題について相談できるキャリア相談 ・家族との関係や人間関係の悩みを吐き出すことができる悩み相談 ・家計や住居の問題について相談できる暮らしの相談 <p>②食事提供（無料ごはん）</p> <p>③日用品支援品の配布(生理用品、食料品、日用品、衣料品等の配布)</p> <p>④相談機関・支援情報の提供</p>

	<p>⑤図書の貸し出しや展示</p> <p>⑥簡単な手しごと、セルフケアの体験</p>
連携・協力先	<p>①公益社団法人川崎市看護協会、だい JOB センター（川崎市生活自立・仕事相談センター）、暮らしの保健室かわさき（一般社団法人プラスケア）</p> <p>②NPO 法人かわさきこども食堂ネットワーク、川崎地域連合、フードバンクかながわ</p> <p>③合同会社 home</p>
参加者の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じ場所での開催、駅近であることが参加のしやすさにつながっており、すべての回で定員を超える参加者数だった。 ・ ミニ企画「お灸体験」「防災レクチャー」は希望者が多く、参加できなかった方もいたため資料の配布して情報を提供した他、簡単手仕事として実施したアクリルたわし作りも10名以上の参加があった。 ・ 参加者の居住区は、中原区が24.1%、次いで高津区・川崎区がどちらも16%だった。麻生区、宮前区、多摩区など開催区外からの参加もあった。 ・ 参加者の年代は、20代～80代まで利用があるが、50代の利用が最も多く、30代、40代と続いている。新規の利用者は、15.1%であった。 ・ 参加者の雇用形態：非正規雇用者（パート・派遣社員・業務請負・B型作業所）が43.8%を占めている。24.7%は正規職。無職・年金受給者が25.3%となった。非正規、アルバイト・パートの参加者の方が多い。 ・ 普段から人と関わる機会が持てないでいる方が大半を占めている。各回におけるミニ相談の利用も多く、こころと身体の相談については継続的な心身の不調を訴えるものが多い。有職者であっても職場の人間関係に悩んでいる方が多く相談枠は各回埋まってしまう状況がある。
参加者の声 (一部)	<ul style="list-style-type: none"> ・ シングルマザーにはいろいろと給付がありますが、独身には何も補助がなく貧困になりがちなので、助けてくださるとありがたいです。 ・ 物価高で生活が苦しいので日用品ただけてありがたいです。 ・ ぜひ毎月やってほしい。気持ちが落ち着く。 ・ シングルで生きていく情報（社会保障、自治体の補助、保証人等の情報）を知りたい。 ・ 気軽に立ち寄れる、ホッとできる場所であってくれとうれしいです。 ・ ニートだと出かける用がないので、こういう場所があると助かります。お月さまカフェでは1人ですごしたいスタイルですが、明るい人がいる場所が癒しです。 ・ ハードルが低く相談しやすいところがよいです。 ・ 物資をいただけるのが助かりました。また過ごし方を選べるのもありがたいなあと思いました！
写真	<p>(左上から右下の順へ)</p> <p>▼食事はお弁当 ▼会場 ▼本や情報のコーナー▼相談コーナー</p> <p>▼情報提供掲示板 ▼サポート品の提供 ▼入口看板</p>



④2025(令和 7)年度

対象	川崎市に在住、在学、在勤中のシングル女性 各回 30 名程度
回数	8 回
場所	高津区/すくらむ館内（最寄り駅から徒歩 10 分以内）
曜日・時間帯	日曜日・午後
利用者数	292 名（そのうち新たに支援につながった人数 22 名）
企画内容	<p>①ミニ相談（1 枠：20 分程度） （相談種類）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の不調を抱えている相談者のためのこころとからだの相談 ・就労に関する不安や課題について相談できるキャリア相談 ・家族との関係や人間関係の悩みを吐き出すことができる悩み相談 <p>②食事提供（無料ごはん）</p> <p>③日用品支援品の配布(生理用品、食料品、日用品、衣料品等の配布)</p> <p>④相談機関・支援情報の提供</p> <p>⑤図書の貸し出しや展示</p> <p>⑥簡単な手しごと、セルフケアの体験</p> <p>⑦参加者の提案テーマトーク</p>
連携・協力先	<p>①公益社団法人川崎市看護協会、だい JOB センター（川崎市生活自立・仕事相談センター）、パソコンサポートまうすなび、NPO 法人 NPO 情報セキュリティフォーラム、SL 防災ボランティアネットワークかわさき</p> <p>②NPO 法人かわさきこども食堂ネットワーク、川崎地域連合、フードバンクかながわ</p> <p>③食堂 SUNDAY</p>
実施の工夫	<p>・今年度は、回を重ねるたびに参加者数が増加し、参加者の待機時間が長くなり待機場所の問題が浮上り館内の混雑を防止する必要が生じたため、開始前に受付シートを記入していただいたりガイドラインの説明を行ったりなど対応した。また、開始 15 分前から整理券を配布し、それ以前に来ないように協力を呼び掛ける運用に年度の途中で変更した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・受付時のエントリーシートには、「今日はどのように過ごしたいか」を選択式で意思表示いただき、相談の希望の有無や参加者同士とおしゃべりしたいかなどを自己申告できる形とした。年度途中から、おしゃべりしたい参加者が視認できるようリストバンド（簡単に着脱できるもの）を用意し、利用いただくことで新規の参加者も話がしやすい環境を作った。
参加者の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・来館はひとりだが、リピーターは受付を済ませると仲のいい人と話している様子が見られた。新規の参加者も、他の方と話したい方は4人がけの丸テーブルや6人がけのテーブルに座り、自然とリピーターの方と話しができていた。 ・ひとりで過ごしたい方は壁側の席に座っていたり、情報提供室の書架を眺めたり、本を読んだりして過ごしていた。 ・今年は、「すくらむが会場になり近くなったから」という理由で数年ぶりに参加した方もいた。 ・休日利用し関わりを求めている方の中から、ボランティアに関心を寄せた参加者が数名おり、センター事業のイベント（すくらむまつり・親子コンサート・国際女性デーのイベント）で実際にボランティアスタッフとして協力いただいた。 ・ミニ相談の枠は毎回ほぼ充足しており、相談を希望する方が増加している。また、他の参加者が相談を利用する様子を見て、相談してみたいと受付スタッフに質問をする方がおり、次回の利用時に相談申し込みをするなど行動変化も見られた。 ・居場所のミニ相談「こころとからだの相談」を入口に、既存の働き方しごと相談の利用があった。女性の相談へつながるケースもあった。 ・参加者の居住区：昨年とは異なり、高津区、中原区、多摩区の順で多かった。 ・新規の利用者割合は292名中45名（64.9%）であった。 ・参加者の雇用形態については以下の通り。なお、未記入6名と自営業1名、その他5名除く。非正規：94名（40.6%）、正規：64名（27.7%）、無職：60名（26%）
参加者の声（一部）	<ul style="list-style-type: none"> ・「こんなことどこに相談したらいいんだろう・・・」ということをお話したので気持ちが楽になったし、こころの相談室も勧めてくれて次にやることにつながったので話してよかったなと思えた。これも成功体験談のひとつだな、と思った。 ・交流の場を持てることは楽しみでもあるので、続けていただけるとありがたいです。 ・夜とか他の曜日にお茶だけでもできて話ができる会があるといいな。 ・続けてほしいです。なかなか独身女性の交流の場自体がないので、ここへ来て過ごすことで安らぎの一つになっています。 ・たまたま話した人とテーマトーク内で参加者から有益な情報を得られた。 ・相談にのってもらえてとても心強かったです。 ・キャリアカウンセラーの方に相談できて具体的な方向性が見ついた。





(2) 相談ナイト

女性たちの中には支援につながりにくい、課題を抱えていても複合的に課題が重なり合っていることで本人だけでは課題を認識しづらい、一步を踏みだして課題の解決へと至らないケースも見受けられた。一方、お月さまカフェへの参加を継続する女性の中には、抱えている悩みについて安心して語らう中で、気持ちがほぐれて様々な課題や困難を表現できるようになった方もいる。

そこで、お月さまカフェやその他のすくらむ主催事業を現に利用している女性が、課題や悩みをとらえ直したり、必要に応じて相談を継続することができたりする機会を創出するため、お月さまカフェの実施から1週間程度経った夜間の時間帯に個別の相談会をアウトリーチ型の相談として実施した。

①2023(令和5)年度

対象	川崎市に在住、在学、在勤中のシングル女性
回数	5回
場所	高津区・中原区・川崎区／公共施設（最寄り駅から徒歩5分以内）
曜日・時間帯	平日・夜間、土曜日・午後
参加者数	19名（そのうち新たに支援につながった人数11名）
企画内容	2種類の専門相談（1回50分） ①これからの働き方やキャリアの悩み ②こころからだの不調、健康に関する心配ごとなど ・すくらむ21の図書の貸し出し・返却 ・温かい飲み物、カップスープ、少量のお菓子などの提供
連携・協力先	暮らしの保健室かわさき（一般社団法人プラスケア）
参加者の概況	・参加者の職業は、アルバイト・パート、無職、正規職が同率となり、さまざまな職業形態の方に利用いただけた。キャリアの悩みや将来への不安、人間関係の傷つきなどを背景に、心身の不調を訴える方がいる。 ・参加者の居住区は、川崎区、高津区、市外、多摩区、幸区の順で多く、

	<p>会場となったエリアに偏ることなく、遠方からの参加もあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すくらむ事業への参加経験は、2～5回未満、5回～10回未満が同率で37.5%となり、「お月さまカフェ」「ハロー・ウィメンズ110番（電話相談）」「個別キャリア相談」「依存症や様々な生きづらさを抱えた女性のための『ユルリト』」などを利用の後のつづきの相談として、悩みを整理したり、不安を吐露したりできる場として機能している。また、相談ナイトを利用後にすくらむの「個別キャリア相談」でつづきの相談を受けたケースもあり、アウトリーチからすくらむで実施する常設相談へ繋がる機会を提供できた。 ・川崎市に引っ越してきて間もないが以前の自治体と比べて川崎市の支援サービスが充実していることに驚いたこと、高津区近辺のお薦め店などが話題に上がっていた。 ・相談前後の時間に、相談者とすくらむ職員とでテーブルを囲んで話し、相談者がリラックスできる環境づくりに努めた。最終回には、居場所利用を目的に参加される方もいて、個別相談と居場所のどちらの役割も担う中間的な場として機能できた。 ・キャリア相談の予約者の中には、こころ・からだの相談に空きがあることを当日アップしたSNSで知り、18時前に来場された方もいた。こころとからだの不調とキャリア相談の両方を希望される方がいる。
<p>参加者の声 (一部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少し不安が解消されました。ありがとうございました。 ・思考の整理ができました。 ・いつも親身になってくださり、生きる希望になります。 ・お茶をいただきながらなので、リラックスして参加できました。 ・数少ない安心できる場所です。 ・とても相談しやすかったです。ありがとうございます。もう少し頻度を多くしてほしいです。
<p>写真</p>	<p>▼広報チラシ</p>  <p>▼会場の様子</p> 

対象	川崎市に在住、在学、在勤中のシングル女性
回数	4回
場所	中原区／民間レンタルスペース（最寄り駅から徒歩5分以内）
曜日・時間帯	平日・夜間、土曜日・午後
参加者数	35名（そのうち新たに支援につながった人数7名）
企画内容	2種類の専門相談（1回50分） <ul style="list-style-type: none"> ・すくらむ21の図書の貸し出し・返却 ・“ひとやすみ”コーナー【予約不要】温かい飲み物、カップスープ、少量のお菓子などの提供 ・参加者同士の交流の機会の提供（手芸、カードゲーム、ぬりえ、折り紙等の準備）
連携・協力先	暮らしの保健室かわさき（一般社団法人プラスケア）
実施の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の都合で来場が難しい方へは相談形式を電話相談に切り替えて対応した。相談件数が増えてきたこともあり、深刻な状況を把握したり、緊急の場合に対応できるよう相談員と連携して取り組んだ。 ・相談ナイトの個別相談から必要に応じて「精神科医相談」の予約を受けられるように相談員に受付方法を共有した。 ・「ひとやすみコーナー」を設け参加者同士の交流の場としても利用してもらうため、お月さまカフェを参考に「相談ナイトガイドライン」を作成し、参加者全員に説明とあわせて配布した。相談ナイトをきっかけに、センター既存の相談や講座、書籍の貸出等に繋ぐため情報提供や関わりを重視し対応。 ・相談の予約にキャンセル待ちが出る中、新規利用者が優先的に予約を取れるよう、新規利用者と継続利用者の申込開始日を1カ月ずらして予約を取るなど工夫した結果、新たにすくらむの支援につなげることができた。
参加者の声 （一部）	<ul style="list-style-type: none"> ・いつも親身になってくださり、心の支えになります。自分の安心できる場所です。 ・お茶をいただきながらなので、リラックスして参加できました。 ・開始時間から終了時間まで居られるのは有難いです。 ・とても相談しやすかったです。ありがとうございます。もう少し頻度を多くしてほしいです。 ・雰囲気も温かくて、相談員の方に自分の考えていること、思っていることをすごく話しやすいです。 ・ひとやすみコーナーでゆっくり過ごせました。こういう場所があってよかったです！キャリア相談をして自分の考えが整理できたので本当にありがとうございます！ ・1人では家でやらないけれど、ここでみんなで作るのが楽しいです。簡単な手芸など毎回色々な作品を作りたいです。

	・シングル女性を対象とした事業は、本人はもちろん孤立している女性が社会と繋がるきっかけになる大切な取り組みであり、これからも続けてほしい（相談ナイトを切っ掛けに初めてすくらむの事業を知ったという方）
写真	<p>▼会場の様子 ▼相談コーナー ▼ドリンクコーナー ▼情報コーナー</p> 

(3)暮らしのポケット

スマホの設定や SNS 利用時のセキュリティ対策、ネットの売買など「IT・メディアリテラシー」や、「社会保障や家計についてのリテラシー」について、専門性のあるサポーターが予約不要でその時間に男女共同参画センター室内に待機し、センター内の PC を用いながら予約不要で相談に乗ることにより、暮らしにおける困りごとの解決の一助とする。

対象	市内在住・在勤・在学中の女性 (見学者・支援者・取材者を除く。支援者が同行される場合は要相談)
回数	8 回
場所	高津区・すくらむ館内（最寄り駅から徒歩 10 分以内）
曜日・時間帯	平日・土曜日・午後
参加者数	101 名（そのうち新たに支援につながった人数 20 名）
企画内容	<p>「暮らし」と「IT」について専門性のあるサポーターが常駐して予約不要で気軽に相談のできる居場所として開催。すくらむの図書の貸出・返却、生理用品配布、セルフドリンクの提供、すくらむ 21 活用法の紹介、実施回によっては 1 時間程度のミニ講座を行う。</p> <p>「暮らし」…物価高による食料品や日用品の値上がり、電気代やガス代の高騰で家計を圧迫、傾聴にとどまらない家計改善支援、情報提供、各種支援機関へのつなぎ支援として行う。「IT」…情報技術が急速に進む中、アクセスや利用の程度によって社会的な格差が生じていることから、パソコンやスマホ便利に使うコツ、操作、設定、デジタルリテラシーの向上を目指す。</p>
連携・協力先	だい JOB センター（川崎市生活自立・仕事相談センター）・パソコンサポートまうすなび、特定非営利活動法人 NPO 情報セキュリティフォーラム・SL 防災ボランティアネットワークかわさき
実施の工夫	・初参加の方へは、支援メニューとあわせてすくらむでどのような事業を行

	<p>っているかを丁寧に説明した。その結果、今まで利用したことがなかった方から「今後たくさん利用したい」など感想が寄せられた。また、同じフロアにある書架の利用方法を説明して本を借りて帰られた方、後日娘と一緒に来館し情報提供室やチャレンジルームを利用された方、同日開催した「手芸クラブ」を見学し、次回の手芸クラブに参加された方など、すくらむの他の事業と連動させながら利用促進に貢献できた。</p>
<p>参加者の概況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の雇用形態については無職の方の割合が半数以上となった。無職：50名（54.9%）、非正規：26名（28.6%）、自営業・家族従業4名（4.4%）正規：1名（1.1%） ・居住区は高津区、宮前区、中原区の順に多く、センターへのアクセスの良さが参加しやすさにつながっている。 ・年代は、50代、60代、40代、70代の順に多く、生活に欠かせないスマホを便利に活用するための相談を利用される方が多数いた。身近に家族がいても些細なことを質問しづらいとの話もあり、LINEなどSNSの設定、写真撮影や保存、アプリのダウンロードや削除、講座申込フォームの入力方法、google機能についてなど、参加者が日頃感じているITにまつわる困り事を専門のサポーターと一緒に行うことで「問題を解消できた」「教えてもらった方法を試してみたい」など多数の前向きな感想を寄せていただけた。
<p>参加者の声 (一部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「お金・暮らし・しごとについて相談・サポート」の相談で自分の悩みを相談し、解決に向けての一步が踏み出せるような状況になるアドバイスをいただけました。一人で悩んでいたのが心も身体も救われました。 ・少し聞きたい疑問点（パソコンの事、スマホの事）が聞ける場所があり、この世の中で ついていけない事が解決できて助かります。落ちこぼれ状態にならずに今後も続けていき たいです。 ・日々悩んでいた、気になっていることを、安心安全な環境でお話しできるので、嬉しかったし楽しかったです。 ・防災アプリのセミナーは、すごくためになりました！！防災について気になるものの、自分から動いて調べる事ができなかったのですが、身近で無料で講習していただけて助かりました。また、防災に付随する知識も教えていただけて感謝しています。 ・図書コーナーがとても良かったです。セルフドリンクも飲んでゆっくりできました。ありがとうございました。



9. 補足事項

なお、本調査で紹介したすくらむが主催する居場所については、いずれも地域女性活躍推進交付金を活用して実施したものの一部であり、本調査にかかる分析対象は表 14 に記す下線の事業を指している。

表 14 地域女性活躍推進交付金における該当事業

年度	事業名	個別事業名
2022 (令和 4) 年度	女性の孤立を解消する つながりサポート事業	① <u>シングル女子のためのサテライトカフェ</u> ②女性の自立を助ける同行支援 ③安全な居場所づくり
2023 (令和 5) 年度	女性たちのためのファーストリーチポイント - 止まり木のような居場所事業	① <u>シングル女性を対象とした孤立・孤独での困難や不安の解消のための居場所</u> ②シングルマザーを対象とした複合的な困難課題の把握・必要な支援へのつなぎ ③ <u>居場所からの相談ナイト</u> ④居場所を支える相談員間の連絡会・研修会の企画実施
2024 (令和 6) 年度	シングル女性の生き方や暮らしのブリッジング（架け橋となる支援体制を構築する）事業	① <u>シングル女性のための居場所</u> ・ <u>ドロップインカフェ（アウトリーチ型）</u> ・ <u>居場所専用のオープンチャットの導入・施行</u> ②居場所と既存の相談をつなぐランチ相談会 ③居場所と併走して行う居場所の運営サポーター研修の企画と実施 ④居場所を持続していくための支援者連絡会&交流会 ⑤困難を抱えている女性のための精神科医による面接相談

2025 (令和 7) 年度	複合的な困難を抱える女性に対するコネクト事業	<p>①複合的な困難を抱える女性の支援ニーズに関する調査</p> <p>②<u>シングル女性を対象とした情報提供・居場所・相談を含むパッケージサービスのあり方についての試行・検証</u></p> <p>(1)<u>居場所の企画・運営</u></p> <p>(2)<u>居場所専用のトークルームの開設・運営</u></p> <p>(3)<u>居場所活動を持続するための支援者連絡会</u></p> <p>③<u>困難を抱えている女性のための「暮らしのポケット」</u></p> <p>④困難を抱えている女性のための精神科医による面接相談</p>
----------------------	------------------------	---

地域女性活躍推進交付金(つながりサポート型)
川崎市における複合的な困難を抱える女性の支援ニーズ把握と
居場所づくり・相談事業の効果についての調査報告書

【発行者】川崎市男女共同参画センター(すくらむ 21)

【発行年月】令和 8(2026)年 3 月 31 日

【連絡先】〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL 044-813-0808 / FAX 044-813-0864